１１９情報

区連会４月定例会
令和７年４月21日
都筑消防署

■ 区内の火災状況

都筑消防署

区分 ／ 年別			令和７年		令和６年		累計前年比 増△減
			3月	累計	3月	累計	
火災件数		(件)	3	11	3	4	7
火災種別	建物火災	(件)	2	4	2	3	1
	車両火災	(件)	1	3	1	1	2
	その他の火災	(件)	0	4	0	0	4
焼損面積		(㎡)	99	99	0	0	99
死者		(人)	0	0	0	0	0

【３月中３件】　３月１日　大熊町　建物火災　　３月８日　茅ケ崎南一丁目　建物火災
３月20日　東山田三丁目　車両火災

■ 区内の救急状況

救急車を呼ぶか迷ったら #7119

区分 ／ 年別			令和７年		令和６年		累計前年比 増△減
			3月	累計	3月	累計	
救急件数		(件)	920	2,718	888	2,728	△ 10
救急種別	急病	(件)	647	1,954	594	1,935	19
	交通事故	(件)	43	104	45	137	△ 33
	一般負傷	(件)	176	488	186	498	△ 10
	その他	(件)	54	172	63	158	14

※　数値は速報値のため、変更になる場合があります。

＼ わたしの街はわたしが守る！／

消防団員 募集

区民の安全・安心を守るため、
約400人の区民が消防団員として活動しています。
一緒に活動しませんか？

詳しくは、都筑消防団ホームページを
見てください！

【お問合せ】　都筑消防署総務・予防課消防団係　　電話045－945-0119

住宅用火災警報器は10年を目安に
点検　交換　をしましょう!!

詳しい点検方法やご案内は
都筑消防署
までお問合せください
045-945-0119
都筑消防署・都筑消防団・都筑火災予防協会

都筑消防署からのお知らせ

都筑区内のイベントで着衣着火が原因と思われる火災が発生しました。
屋外イベントでの火気使用は、特に注意しましょう！

◎ガソリン携行管は高温部や直射日光のあたる場所に置かないでください。

◎カセットこんろより大きな鍋を載せたり、こんろを並べて使わないでください。

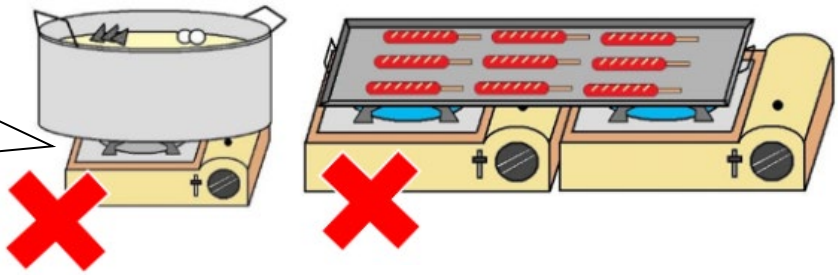

◎着衣着火を防止するため、袖や裾が広がった衣服での調理は避けましょう。

※不特定の方が集まる催しで、コンロや発電機などを使用する場合は、消防署への届出が必要になります。

お問い合わせ　都筑消防署　総務・予防課予防係（℡ 045-945-0119）

区連会４月定例会説明資料
令和７年４月２１日
都筑区総務課

地区連合町内会自治会　会長　各位

横浜市都筑区選挙管理委員会
委員長　　横溝輝久

参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙における
投票管理者及び投票立会人の推薦について（依頼）

春暖の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から各種選挙におきまして格別の御配慮、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今夏に**参議院議員通常選挙と横浜市長選挙**の執行が予定されており、当区選挙管理委員会では、円滑な選挙執行にあたるため、諸準備を進めているところでございます。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴地区連合町内会自治会区域内の投票所の投票管理者及び投票立会人を**両選挙それぞれ別紙「投票管理者・投票立会人　推薦内申書」**により、御推薦くださいますようお願い申し上げます。

投票管理者・事務主任打合せ会の日程につきましては、両選挙とも６月 23 日（月）に開催を予定しております。

なお、参議院議員通常選挙の選挙期日は現時点では未決定ですが、**７月 20 日（日）の選挙を想定しております。選挙期日が７月 20（日）以外の日程になった場合は、それ以降一定の期間を設け、投票管理者・投票立会人の変更を受け付けます。**

【選挙期日】

１　参議院議員通常選挙**(想定)**
　令和７年７月 20 日(日)
　※　現在会期中の通常国会の会期が延長された場合、選挙期日が後ろにずれ込む可能性があります。

２　横浜市長選挙**(確定)**
　令和７年８月３日(日)

（推薦にあたっての条件・留意事項）

1　投票管理者及び投票立会人につきましては原則、午前６時 30 分から午後８時 30 分頃まで従事できる方を御推薦ください。

（投票管理者・投票立会人の途中交代をする場合は、推薦時に当区選挙管理委員会まで御連絡ください。）

2　投票管理者は公職選挙法により、在職中は選挙運動をすることが禁止されており、また、投票所における最高責任者という立場にあります。この点を十分お含みのうえ、御推薦ください。

3　投票立会人は、公益の代表者として選挙の執行に立ち会っていただく重要な職務でございますので、選挙運動に関係のある方は避けてください。

公職選挙法が改正され、投票区域内の選挙人名簿に登録されていない方であっても選任可能となりました。

4　　地区の推薦者依頼数

◎投票管理者　　人

◎投票立会人　　人

詳しくは資料１～３を御覧下さい。

5　提出期限

(1)『投票管理者・投票立会人推薦内申書』**（参議院選挙・横浜市長選挙）**

令和７年５月 23 日(金)必着で同封の返信用封筒（投票管理者・立会人推薦用）で、**両選挙分を**当区選挙管理委員会までお送りください。

(2)『民間従事者推薦名簿』**（参議院選挙・横浜市長選挙）**

令和７年６月６日(金)必着で同封の返信用封筒（民間従事者推薦用）で、**両選挙分を**当区選挙管理委員会までお送りください。

6　資料**（選挙別に御用意しています）**

(1)地区別推薦依頼数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　資料１

(2)投票区別依頼数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　資料２

(3)投票区別一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　資料３

(4)『投票管理者の主な職務』と民間従事者推薦名簿・・・・・・・・・　資料４

投票管理者を御推薦いただく際にこの資料を御本人にお渡しして御説明ください。
人数分を同封しています。また、民間従事者は投票管理者に推薦していただきます。
御推薦いただきました民間従事者には、委嘱状を後日お送りさせていただきます。
推薦する民間従事者に資料６をお渡しください。

(5)『投票立会人の主な職務』・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料５

（投票立会人をご推薦いただく際にこの資料を御本人にお渡しして御説明ください。人数分を同封しています。御推薦いただいた投票立会人には、選任通知を後日お送りさせていただきます。）

(6)『投票所民間従事者の主な職務』・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料６

（投票所民間従事者として御推薦いただく際にこの資料を御本人にお渡しして御説明ください。人数分を同封しています。）

(7)投票所及び投票区域一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料７

(8)第 50 回衆議院議員通常選挙における投票管理者、立会人一覧 ・・・・資料８

〔御参考にしてください。〕

(9)投票所施設一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料９

〔投票所施設は変更となる可能性があります。〕

問合せ先：都筑区選挙管理委員会　Tel 948－2215～2216　FAX 948－2209 担当：鈴木
E-mail tz-senkyo@city.yokohama.jp

※様式のデータが必要な場合は上記メールアドレスまで御連絡ください。

参議院議員通常選挙

投票管理者・投票立会人

推　薦　内　申　書

令和７年　　月　　日

横浜市都筑区選挙管理委員会

委員長　横　溝　輝　久　様

地区連合町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次のとおり投票管理者及び投票立会人を推薦いたします。

都筑区第　　投票区　（投票所名＝　　）

区　分	（ふりがな） 氏　　名		住　　所 生年月日	電話番号
投　票 管理者			〒　　－ 都筑区 昭・平　　年　　月　　日	自宅 携帯電話
投　票 立会人			〒　　－ 都筑区 昭・平　　年　　月　　日	自宅 携帯電話
			〒　　－ 都筑区 昭・平　　年　　月　　日	自宅 携帯電話

※令和７年５月 23 日（金）までに、同封の返信用封筒（投票管理者・立会人推薦用）にてご返送ください。

横浜市長選挙

投票管理者・投票立会人

推　薦　内　申　書

令和７年　　月　　日

横浜市都筑区選挙管理委員会

委員長　横　溝　輝　久　様

地区連合町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次のとおり投票管理者及び投票立会人を推薦いたします。

都筑区第　　投票区　（投票所名＝　　）

区　分	（ふりがな） 氏　　名		住　　所 生年月日	電話番号
投　票 管理者			〒　　－ 都筑区 昭・平　　年　　月　　日	自宅 携帯電話
投　票 立会人			〒　　－ 都筑区 昭・平　　年　　月　　日	自宅 携帯電話
			〒　　－ 都筑区 昭・平　　年　　月　　日	自宅 携帯電話

※令和７年５月 23 日（金）までに、同封の返信用封筒（投票管理者・立会人推薦用）にてご返送ください。

令和7年7月 20 日(日)執行想定　参議院議員通常選挙

投票所民間従事者推薦名簿

第　　投票区

投票所施設名

No.	ふりがな 氏　　名	生年月日	住所	電話番号 （日中電話に出るのが難しい場合はＥメールも）	投票所までの交通手段 （〇をして下さい）	
					徒歩	※公共交通機関
1		昭・平　年 月　日	〒　　－ 都筑区			
2		昭・平　年 月　日	〒　　－ 都筑区			
3			〒　　－			
4						
5		月　日	都筑区			
6		昭・平　年 月　日	〒　　－ 都筑区			
7		昭・平　年 月　日	〒　　－ 都筑区			

投票区によって、推薦依頼人数が異なります。

・公共交通機関をご利用の場合、ご自宅～投票所の乗車区間が1km以上の場合のみ交通費が支給されます。

※令和７年６月６日(金)までに同封の返信用封筒(民間従事者推薦用)にてご返送ください。

令和7年8月3日(日)執行　横浜市長選挙

投票所民間従事者推薦名簿

第　　投票区

投票所施設名

No.	ふりがな 氏　　名	生年月日	住所	電話番号 （日中電話に出るのが難しい場合はＥメールも）	投票所までの交通手段（〇をして下さい）	
					徒歩	※公共交通機関
1		昭・平　年 月　日	〒　　－ 都筑区			
2		昭・平　年 月　日	〒　　－ 都筑区			
3			〒　　－			
4						
5		月　日	都筑区			
6		昭・平　年 月　日	〒　　－ 都筑区			

投票区によって、推薦依頼人数が異なります。

・公共交通機関をご利用の場合、ご自宅～投票所の乗車区間が1km以上の場合のみ交通費が支給されます。

※令和７年６月６日(金)までに同封の返信用封筒（民間従事者推薦用）にてご返送ください。

資料１

【参院選・市長選共通】

地区連合町内会別　投票管理者・投票立会人推薦者数一覧

地区連合名	投票管理者	投票立会人
東山田連合町内会	３人	４人
山田連合町内会	５人	９人
中川連合町内会	５人	12人
勝田茅ケ崎地区連合町内会	２人	７人
かちだ連合自治会	１人	０人
新栄早渕連合町内会	１人	３人
都田連合町内会	３人	８人
池辺町連合自治会	２人	３人
佐江戸加賀原地区連合自治会	１人	３人
川和地区連合町内会	３人	４人
荏田南連合自治会	１人	２人
渋沢連合自治会	１人	３人
茅ケ崎南ＭＧＣＲＳ連合自治会	１人	０人
ふれあいの丘連合自治会	１人	３人
柚木荏田南連合自治会	１人	１人
計	31人	62人

※投票区別推薦者数の内訳は資料2，3を参照してください。

資料2

【参院選・市長選共通】

投票区別依頼数

地区連合町内会	投票管理者	投票立会人	投票所（調整中）	投票区
東山田連合町内会	1　人	1　人	東山田ｽﾎﾟｰﾂ会館	5
	1	2	山田小学校	6
	1	1	東山田小学校	２９
山田連合町内会	1	0	中川中学校	4
	1	2	すみれが丘小学校	7
	1	2	北山田小学校	１９
	1	2	南山田小学校	２３
	1	2	北山田地区センター	２８
	0	1	東山田小学校	２９
中川連合町内会	1	2	中川小学校	3
	0	2	中川中学校	4
	1	2	中川西中学校	8
	1	2	中川地域ケアプラザ	２０
	1	2	都筑小学校	２４
	1	2	牛久保小学校	３１
勝田茅ケ崎地区連合町内会	0	2	勝田小学校	1
	1	2	茅ケ崎小学校	2
	0	1	茅ケ崎台小学校	２２
	1	2	茅ケ崎東小学校	３０
かちだ連合自治会	1	0	勝田小学校	1
新栄早渕連合町内会	0	1	東山田ｽﾎﾟｰﾂ会館	5
	1	2	新栄地域ケアプラザ	１８
都田連合町内会	0	1	都田小学校	１１
	1	2	折本小学校	１２
	1	2	仲町台地区センター	１７
	0	1	茅ケ崎台小学校	２２
	1	2	東方町会館	２６
池辺町連合自治会	1	1	都田小学校	１１
	1	2	都田西小学校	１６
佐江戸加賀原地区連合自治会	1	2	佐江戸会館	１０
	0	1	川和東小学校	２１
川和地区連合町内会	1	2	川和小学校	9
	1	0	川和東小学校	２１
	1	2	川和団地集会所	２５
荏田南連合自治会	1	2	荏田南小学校	１４
渋沢連合自治会	0	1	荏田東第一小学校	１３
	1	2	つづきの丘小学校	２７
茅ケ崎南MGCRS連合自治会	1	0	茅ケ崎台小学校	２２
ふれあいの丘連合自治会	1	2	都筑地区センター	１５
	0	1	川和東小学校	２１
柚木荏田南連合自治会	1	1	荏田東第一小学校	１３
計	３１　人	６２　人		

資料3

【参院選・市長選共通】

投票区別一覧

投票区	投　票　所（調整中）	投票管理者	投票立会人	投票立会人	備　　考
１	横浜市立勝田小学校	かちだ	勝田茅ケ崎	勝田茅ケ崎	
２	横浜市立茅ケ崎小学校	勝田茅ケ崎	勝田茅ケ崎	勝田茅ケ崎	
３	横浜市立中川小学校	中川	中川	中川	
４	横浜市立中川中学校	山田	中川	中川	
５	横浜市東山田スポーツ会館	東山田	東山田	新栄早渕	
６	横浜市立山田小学校	東山田	東山田	東山田	
７	横浜市立すみれが丘小学校	山田	山田	山田	
８	横浜市立中川西中学校	中川	中川	中川	
９	横浜市立川和小学校	川和	川和	川和	
１０	佐江戸会館	佐江戸加賀原	佐江戸加賀原	佐江戸加賀原	
１１	横浜市立都田小学校	池辺	池辺	都田	
１２	横浜市立折本小学校	都田	都田	都田	
１３	横浜市立荏田東第一小学校	柚木荏田南	柚木荏田南	渋沢	
１４	横浜市立荏田南小学校	荏田南	荏田南	荏田南	
１５	横浜市都筑地区センター	ふれあいの丘	ふれあいの丘	ふれあいの丘	
１６	横浜市立都田西小学校	池辺	池辺	池辺	
１７	横浜市仲町台地区センター	都田	都田	都田	
１８	横浜市新栄地域ケアプラザ	新栄早渕	新栄早渕	新栄早渕	
１９	横浜市立北山田小学校	山田	山田	山田	
２０	中川地域ケアプラザ	中川	中川	中川	
２１	横浜市立川和東小学校	川和	ふれあいの丘	佐江戸加賀原	
２２	横浜市立茅ケ崎台小学校	茅ケ崎南MGCRS	勝田茅ケ崎	都田	
２３	横浜市立南山田小学校	山田	山田	山田	
２４	横浜市立都筑小学校	中川	中川	中川	
２５	川和団地集会所	川和	川和	川和	
２６	東方町会館	都田	都田	都田	
２７	横浜市立つづきの丘小学校	渋沢	渋沢	渋沢	
２８	横浜市北山田地区センター	山田	山田	山田	
２９	横浜市立東山田小学校	東山田	東山田	山田	
３０	横浜市立茅ケ崎東小学校	勝田茅ケ崎	勝田茅ケ崎	勝田茅ケ崎	
３１	横浜市立牛久保小学校	中川	中川	中川	

資料４

第＿＿投票区　　投票所施設名＿＿

令和7年7月 20 日(日)執行想定　参議院議員通常選挙
投票管理者の主な職務

１　投票管理者・事務主任打合せ会　への出席

(1)開催日：令和７年６月 23 日(月)　午前 10 時から午前 11 時まで

(2)開催場所：都筑区役所６階大会議室

※諸事情により説明会日程の変更がある場合があります。変更の際にはあらためて御連絡申し上げます。

２　投票所従事職員（市職員）及び投票所施設等との打合せ（適宜）

３　投票所民間従事者の確保

(1)投票日前日（投票所の設営：主に午後の２時間程度）と当日の２日間にわたって従事できる高校生以上で机や椅子の運搬など、軽作業のできる方の確保をお願いします。

(2)名簿照合をパソコンで行うため、窓口従事者の方は、職員と共に簡単なパソコン操作をお願いします。

(3)若年層の投票参加への意識向上のため、民間従事者に大学生や高校生等の積極的な選任をお願いします。

(4)**民間従事者推薦名簿（別紙）にご記入のうえ、６月６日(金)必着**で同封の返信用封筒(民間従事者推薦用)により、都筑区選挙管理委員会までお送りください。

第＿＿投票区の民間従事者数は＿＿人です。
推薦する民間従事者に資料６をお渡しください。

＜民間従事者の賃金等（R６衆院選実績）＞

- 当日(従事時間は投票管理者と同じ)　１８，６００円
- 前日(設営等の従事時間：２時間)　　２，５００円

※　上記は源泉徴収後の金額です。

※　交通費は原則ありません。ただし、横浜市旅費条例に該当される方のみ支給されます。

※　恐縮ですが、食事（昼、夕）につきましては、従事者の自己負担となります。食事の調達方法等につきましては、投票所ごとに別途調整させていただきます。

４　投票立会人への連絡（集合時間等）

５　投票日前日の投票所設営及び最終打合わせ（２時間程度）

６　投票日当日の投票所の管理及び開票所への投票箱の送致（午前６時３０分～午後８時 30 分頃まで）

○　諸条件について

(1)投票管理者の報酬（R６衆院選実績）

２６，０００円（日額 13,000 円×2 日（前日・当日））

(2)投票日当日は、印鑑(シャチハタでないもの)をお持ちください。

(3)投票管理者は、いかなる選挙運動も禁止されますのでご注意ください。

(4)ご不明な点は都筑区選挙管理委員会（電話：948-2215～2216）まで、お問合せください。

○　その他

体調不良等で急遽従事できなくなった場合に備えて、可能な範囲で、代替者を見込んでいただくようご協力お願いいたします。

資料４

第＿＿投票区　　投票所施設名＿＿

令和7年8月3日(日)執行　横浜市長選挙
投票管理者の主な職務

１　投票管理者・事務主任打合せ会への出席

(1)開催日：令和７年６月 23 日(月)　午前 11 時から午前 12 時まで

(2)開催場所：都筑区役所６階大会議室

※諸事情により説明会日程の変更がある場合があります。変更の際にはあらためて御連絡申し上げます。

２　投票所従事職員（市職員）及び投票所施設等との打合せ（適宜）

３　投票所民間従事者の確保

(1)投票日前日（投票所の設営：主に午後の２時間程度）と当日の２日間にわたって従事できる高校生以上で机や椅子の運搬など、軽作業のできる方の確保をお願いします。

(2)名簿照合をパソコンで行うため、窓口従事者の方は、職員と共に簡単なパソコン操作をお願いします。

(3)若年層の投票参加への意識向上のため、民間従事者に大学生や高校生等の積極的な選任をお願いします。

(4)**民間従事者推薦名簿（別紙）にご記入のうえ、６月６日(金)必着**で同封の返信用封筒(民間従事者推薦用)により、都筑区選挙管理委員会までお送りください。

第＿＿投票区の民間従事者数は＿＿人です。
推薦する民間従事者に資料６をお渡しください。

＜民間従事者の賃金等（R６衆院選実績）＞

- 当日(従事時間は投票管理者と同じ)　１８，６００円
- 前日(設営等の従事時間：２時間)　　２，５００円

※　上記は源泉徴収後の金額です。

※　交通費は原則ありません。ただし、横浜市旅費条例に該当される方のみ支給されます。

※　恐縮ですが、食事（昼、夕）につきましては、従事者の自己負担となります。食事の調達方法等につきましては、投票所ごとに別途調整させていただきます。

４　投票立会人への連絡（集合時間等）

５　投票日前日の投票所設営及び最終打合わせ（２時間程度）

６　投票日当日の投票所の管理及び開票所への投票箱の送致（午前６時３０分～午後８時 30 分頃まで）

○　諸条件について

(1)投票管理者の報酬（R６衆院選実績）

２６，０００円（日額 13,000 円×2 日（前日・当日））

(2)投票日当日は、印鑑(シャチハタでないもの)をお持ちください。

(3)投票管理者は、いかなる選挙運動も禁止されますのでご注意ください。

(4)ご不明な点は都筑区選挙管理委員会（電話：948-2215～2216）まで、お問合せください。

○　その他

体調不良等で急遽従事できなくなった場合に備えて、可能な範囲で、代替者を見込んでいただくようご協力お願いいたします。

資料５

第＿＿投票区　　投票所施設名＿＿

令和7年7月 20 日(日)執行想定　参議院議員通常選挙
投票立会人の主な職務

※　後日、選任通知を郵送します。

１　投票手続全般における立ち会い（午前６時３０分～午後８時３０分頃）

立会人は、選挙人の自由な意思表明を容易にするという見地等から、投票管理者から意見を求められた場合のほか、投票管理者に協力し、また積極的に投票事務に立ち会いをお願いいたします。

（具体例）

・最初に投票にきた選挙人が投票する前に、投票箱に何も入ってないことの確認をする際の立会い等。

２　次の場合に意見を述べること。

（１）投票を拒否するかどうかについての意見を求められたとき。

（２）代理投票を拒否するかどうかについて意見を求められたとき。

（この場合、投票管理者が拒否の決定を下したときは、それに対して異議を申し立てることはできません。）

（３）代理投票を補助する者の選任について意見を求められたとき。

３　投票を拒否された選挙人、又は投票を拒否されない選挙人について異議があるとき意見を述べること。

４　代理投票を認められた選挙人について異議があるとき意見を述べること。

５　投票箱の閉鎖に立ち会うこと。

６　投票録に署名すること。

７　投票管理者が投票箱を投票所から開票管理者のもとに送るときに付き添うこと。（２人のうち１人）

○　諸条件について

（１）投票立会人の報酬（R６衆院選実績）　１２，０００円

（２）投票日当日は、印鑑(シャチハタでないもの)をお持ちください。

○　その他

体調不良等で急遽従事できなくなった場合に備えて、可能な範囲で、代替者を見込んでいただくようご協力お願いいたします。

ご不明な点は都筑区選挙管理委員会(電話：948-2215～2216)まで、お問合せください。

資料５

第＿＿投票区　　投票所施設名＿＿

令和7年8月3日(日)執行　横浜市長選挙
投票立会人の主な職務

※　後日、選任通知を郵送します。

１　投票手続全般における立ち会い（午前６時３０分～午後８時３０分頃）

立会人は、選挙人の自由な意思表明を容易にするという見地等から、投票管理者から意見を求められた場合のほか、投票管理者に協力し、また積極的に投票事務に立ち会いをお願いいたします。

（具体例）

・最初に投票にきた選挙人が投票する前に、投票箱に何も入ってないことの確認をする際の立会い等。

２　次の場合に意見を述べること。

（１）投票を拒否するかどうかについての意見を求められたとき。

（２）代理投票を拒否するかどうかについて意見を求められたとき。

（この場合、投票管理者が拒否の決定を下したときは、それに対して異議を申し立てることはできません。）

（３）代理投票を補助する者の選任について意見を求められたとき。

３　投票を拒否された選挙人、又は投票を拒否されない選挙人について異議があるとき意見を述べること。

４　代理投票を認められた選挙人について異議があるとき意見を述べること。

５　投票箱の閉鎖に立ち会うこと。

６　投票録に署名すること。

７　投票管理者が投票箱を投票所から開票管理者のもとに送るときに付き添うこと。（２人のうち１人）

○　諸条件について

（１）投票立会人の報酬（R６衆院選実績）　１２，０００円

（２）投票日当日は、印鑑(シャチハタでないもの)をお持ちください。

○　その他

体調不良等で急遽従事できなくなった場合に備えて、可能な範囲で、代替者を見込んでいただくようご協力お願いいたします。

ご不明な点は都筑区選挙管理委員会(電話：948-2215～2216)まで、お問合せください。

資料６

第　　投票区　　投票所施設名　　

令和7年7月 20 日(日)執行想定　参議院議員通常選挙
投票所民間従事者の主な職務

※　後日、委嘱状を郵送します。

１　投票日前日　投票所の設営

前日に職員の指示に従い投票所の設営を行います。集合時間や持ち物につきましては、後日御連絡を差し上げますのでお待ちください。

２　投票日当日　投票所の運営（午前６時３０分～午後８時３０分頃）

職員の指示に従い各係の業務に従事していただきます。

各係の業務等、詳細につきましては委嘱状発送時に同封しております『投票事務のしおり』が届き次第、ご一読いただき従事いただきますようお願いいたします。

○　諸条件について

（１）民間従事者の賃金等（R６衆院選実績）

- 当日　　１８，６００円
- 前日　　２，５００円(設営等の従事時間：２時間)

※　上記は源泉徴収後の金額です。

※　交通費は原則ありません。ただし、横浜市旅費条例に該当される方のみ支給されます。

※　恐縮ですが、食事（昼、夕）につきましては、従事者の自己負担となります。
食事の調達方法等につきましては、投票所ごとに別途調整させていただきます。

○　その他

体調不良等で急遽従事できなくなった場合に備えて、可能な範囲で、代替者を見込んでいただくようご協力お願いいたします。

ご不明な点は都筑区選挙管理委員会(電話：948-2215～2216)まで、お問合せください。

資料６

第＿＿投票区　　投票所施設名＿＿

令和7年8月3日(日)執行　横浜市長選挙
投票所民間従事者の主な職務

※　後日、委嘱状を郵送します。

１　投票日前日　投票所の設営

前日に職員の指示に従い投票所の設営を行います。集合時間や持ち物につきましては、後日御連絡を差し上げますのでお待ちください。

２　投票日当日　投票所の運営（午前６時３０分～午後８時３０分頃）

職員の指示に従い各係の業務に従事していただきます。

各係の業務等、詳細につきましては委嘱状発送時に同封しております『投票事務のしおり』が届き次第、ご一読いただき従事いただきますようお願いいたします。

○　諸条件について

（１）民間従事者の賃金等（R５統一選実績）

- 当日　　１８，６００円
- 前日　　２，５００円(設営等の従事時間：２時間)

※　上記は源泉徴収後の金額です。

※　交通費は原則ありません。ただし、横浜市旅費条例に該当される方のみ支給されます。

※　恐縮ですが、食事（昼、夕）につきましては、従事者の自己負担となります。
食事の調達方法等につきましては、投票所ごとに別途調整させていただきます。

○　その他

体調不良等で急遽従事できなくなった場合に備えて、可能な範囲で、代替者を見込んでいただくようご協力お願いいたします。

ご不明な点は都筑区選挙管理委員会(電話：948-2215～2216)まで、お問合せください。

資料7

都筑区　投票所及び投票区域一覧表

投票区	投　票　所(調整中)	投　　票　　区　　域
1	勝田小学校 （コミュニティハウス）	勝田町、勝田南一丁目、勝田南二丁目
2	茅ケ崎小学校	茅ケ崎東一丁目１番、茅ケ崎南一丁目、茅ケ崎南二丁目、茅ケ崎南三丁目
3	中川小学校	牛久保東一丁目、牛久保東二丁目、牛久保東三丁目１～８番、12番、13番、 大棚町420番地以降、大棚西
4	中川中学校	大棚町１～419番地、南山田町1～4,592番地、4,594～4,794番地、4,810～4,812番地、 4,814番地の２～4,831番地、4,899～4,901番地、4,909番地以降、 牛久保東三丁目９～11番、14番以降
5	東山田スポーツ会館	早渕三丁目、東山田町１～999番地、1,249～1,252番地、1,255～1,316番地、 1,330～1,346番地、1,373番地、1,383～1,515番地、1,542～1,551番地
6	山田小学校	東山田町1,000～1,248番地、1,253番地、1,254番地、1,317～1,329番地、 1,347～1,372番地、1,374～1,382番地、1,516～1,541番地、1,552番地以降、 東山田三丁目、東山田四丁目
7	すみれが丘小学校	すみれが丘、牛久保三丁目、牛久保町（ただし、1,835番地の２を除く）
8	中川西中学校	中川二丁目、中川三丁目、あゆみが丘、牛久保町1,835番地の２
9	川和小学校 （コミュニティハウス）	川和町1,231番地以降
10	佐江戸会館	加賀原一丁目24番、25番、32～34番、36番以降、加賀原二丁目、佐江戸町
11	都田小学校 （コミュニティハウス）	池辺町７～20番地、44～55番地、61～80番地、84～104番地、1,223～1,235番地、 1,240～1,244番地、1,271～1,307番地、1,366～2,221番地、2,242～2,261番地、 2,628～3,937番地、4,583～5,481番地、5,487～5,499番地、5,642～6,999番地、 川向町1～634番地、801～1,080番地
12	折本小学校	大熊町、折本町、川向町635～800番地、1,081番地以降
13	荏田東第一小学校	荏田東町、荏田東三丁目、荏田南町、荏田南四丁目、荏田南五丁目
14	荏田南小学校	大丸、荏田南一丁目、荏田南二丁目、荏田南三丁目
15	都筑地区センター （つづき緑寿荘）	葛が谷、高山、平台27番以降
16	都田西小学校	池辺町１～６番地、21～43番地、56～60番地、81～83番地、105～1,222番地、 1,236～1,239番地、1,245～1,270番地、1,308～1,365番地、2,222～2,241番地、 2,262～2,627番地、3,938～4,582番地、5,482～5,486番地、5,500～5,641番地、 7,000～7,011番地の６
17	仲町台地区センター	仲町台一丁目、仲町台二丁目、仲町台三丁目、仲町台四丁目、仲町台五丁目、 桜並木７番以降
18	新栄地域ケアプラザ	新栄町、早渕一丁目、早渕二丁目
19	北山田小学校 （コミュニティハウス）	北山田五丁目、北山田六丁目
20	中川地域ケアプラザ	牛久保西四丁目、中川一丁目、中川四丁目
21	川和東小学校	加賀原一丁目１～23番、26～31番、35番、川和台、二の丸、富士見が丘、見花山
22	茅ケ崎台小学校	桜並木１～６番、茅ケ崎南四丁目、茅ケ崎南五丁目、長坂、平台１～26番
23	南山田小学校	南山田町4,593番地、4,795～4,809番地、4,813番地、4,814番地の１、 4,832～4,898番地、4,902～4,908番地、南山田一丁目、南山田二丁目
24	都筑小学校	牛久保西二丁目、牛久保西三丁目、 中川五丁目、中川六丁目、中川七丁目、中川八丁目、中川中央一丁目、中川中央二丁目
25	川和団地集会所	川和町１～1,230番地
26	東方町会館	東方町
27	つづきの丘小学校 （コミュニティハウス）	荏田東一丁目、荏田東二丁目、荏田東四丁目
28	北山田地区センター	北山田二丁目、北山田三丁目、南山田三丁目
29	東山田小学校	東山田一丁目、東山田二丁目、北山田一丁目、北山田七丁目
30	茅ケ崎東小学校	茅ケ崎町、茅ケ崎東一丁目（ただし１番を除く）、茅ケ崎東二丁目、茅ケ崎東三丁目、 茅ケ崎東四丁目、茅ケ崎東五丁目、茅ケ崎中央
31	牛久保小学校	牛久保一丁目、牛久保二丁目、牛久保西一丁目、北山田四丁目

連絡先　都筑区選挙管理委員会　電話：９４８－２２１５、２２１６

資料8

令和６年10月27日執行

第50回衆議院議員総選挙　当日投票所　投票管理者・立会人一覧

投票区	管理者	立会人		投票所
1	中山　敏明	佐藤　親志	玉谷　善紀	勝田小学校 コミュニティハウス 研修室
2	岡本　裕之	深谷　誠喜	清水　良祐	横浜市立茅ケ崎小学校 体育館
3	川上　清	千葉　征五郎	吉野　昭二	横浜市立中川小学校 体育館
4	工藤　喜代子	宮本　毅	加藤　嘉久	横浜市立中川中学校 格技場
5	吉田　稔	内山　武一	齋藤　達也	東山田地域ケアプラザ 多目的ホール
6	越口　恵美	國分　信宏	深瀬　敏男	横浜市立山田小学校 図書室
7	曽木　宏隆	中井　正人	三宅　伸治	横浜市立すみれが丘小学校 体育館
8	植田　克義	小松　博史	松本　征機	横浜市立中川西中学校 体育館
9	吉野　太	根本　照雄	山本　留美子	横浜市立川和小学校 コミュニティハウス 研修室
10	野口　和義	大坪　學	髙野　穣	佐江戸会館
11	森　悦子	森　ゆみ	鈴木　泉	横浜市立都田小学校 コミュニティハウス 研修室
12	角田　俊彦	角田　豊	齋藤　健一	横浜市立折本小学校 プレイホール
13	仙田　健	安藤　治樹	神原　茂	横浜市立つづきの丘小学校 体育館
14	花井　朋幸	宮杉　尚孝	濵田　京子	横浜市立荏田南小学校 体育館
15	眞田　充博	青木　博	長島　恭子	都筑地区センターつづき緑寿荘 機能回復訓練室
16	出川　義治	並木　淳	内田　邦彦	横浜市立都田西小学校 体育館
17	折戸　忍	森本　将友	押田　樹幸	横浜市仲町台地区センター 体育室
18	須藤　恵	榮長　るり子	石山　直美	新栄地域ケアプラザ 多目的ホール
19	齊藤　秀樹	長田　英雄	吉野　達雄	横浜市立北山田小学校 コミュニティハウス 研修室
20	中村　康弘	小松﨑　陽子	大塚　篤司	中川地域ケアプラザ 多目的ホール
21	荒武　正二郎	金子　利幸	福井　勝実	横浜市立川和東小学校 体育館
22	萩野　幸男	松本　俊夫	五島　貞子	横浜市立茅ケ崎台小学校 体育館
23	國武　洋子	田口　義弘	菊地　克男	横浜市北山田地区センター 会議室
24	池田　勝則	阿部　真彦	福市　博臣	横浜市立都筑小学校 体育館
25	稲垣　錦司	手塚　忠徳	益井　和彦	川和団地集会所
26	中岡　荘吉	明田川　博	井上　民夫	東方町会館
27	大矢　博	村田　光弘	田中　理恵子	横浜市立つづきの丘小学校 コミュニティハウス 研修室
28	勝山　恒男	首藤　浪子	角　智恵子	横浜市北山田地区センター 体育室
29	光畑　憲治	寺原　千治	漆原　裕子	横浜市立東山田小学校 体育館
30	岸　豊	金子　仁	齋藤　雅子	横浜市立茅ケ崎東小学校 体育館
31	西田　信夫	小島　喜一	久保田　一成	横浜市立牛久保小学校 体育館

投票区投票所施設一覧表（調整中）

資料9

都筑区

投票区	所　　在　　地	名　　称
1	横浜市都筑区勝田町348番地２	横浜市立勝田小学校　コミュニティハウス 研修室
2	横浜市都筑区茅ケ崎南一丁目11番１号	横浜市立茅ケ崎小学校 体育館
3	横浜市都筑区牛久保東二丁目21番１号	横浜市立中川小学校 体育館
4	横浜市都筑区大棚町240番地	横浜市立中川中学校 格技場
5	横浜市都筑区東山田町105番地２	東山田スポーツ会館 スポーツ室
6	横浜市都筑区東山田三丁目29番１号	横浜市立山田小学校 図書室
7	横浜市都筑区すみれが丘34番地	横浜市立すみれが丘小学校 体育館
8	横浜市都筑区中川二丁目１番１号	横浜市立中川西中学校 体育館
9	横浜市都筑区川和町1463番地	横浜市立川和小学校 コミュニティハウス 研修室
10	横浜市都筑区佐江戸町2020番地	佐江戸会館
11	横浜市都筑区池辺町2831番地	横浜市立都田小学校 コミュニティハウス 研修室
12	横浜市都筑区折本町1321番地	横浜市立折本小学校 プレイホール
13	横浜市都筑区荏田東三丁目５番１号	横浜市立荏田東第一小学校 体育館
14	横浜市都筑区荏田南二丁目５番２号	横浜市立荏田南小学校 体育館
15	横浜市都筑区葛が谷２番１号	都筑地区センターつづき緑寿荘 機能回復訓練室
16	横浜市都筑区池辺町2452番地１	横浜市立都田西小学校 体育館
17	横浜市都筑区仲町台二丁目７番２号	横浜市仲町台地区センター 体育室
18	横浜市都筑区新栄町19番19号	新栄地域ケアプラザ 多目的ホール
19	横浜市都筑区北山田五丁目14番１号	横浜市立北山田小学校 コミュニティハウス 研修室
20	横浜市都筑区中川一丁目１番１号	中川地域ケアプラザ 多目的ホール
21	横浜市都筑区富士見が丘21番２号	横浜市立川和東小学校 体育館
22	横浜市都筑区長坂13番１号	横浜市立茅ケ崎台小学校 体育館
23	横浜市都筑区南山田二丁目27番１号	横浜市立南山田小学校 図工室
24	横浜市都筑区中川六丁目２番１号	横浜市立都筑小学校 体育館
25	横浜市都筑区川和町987番地２	川和団地集会所
26	横浜市都筑区東方町1276番地	東方町会館
27	横浜市都筑区荏田東一丁目22番１号	横浜市立つづきの丘小学校 コミュニティハウス 研修室
28	横浜市都筑区北山田二丁目25番１号	横浜市北山田地区センター 体育室
29	横浜市都筑区東山田一丁目４番１号	横浜市立東山田小学校 体育館
30	横浜市都筑区茅ケ崎東二丁目11番１号	横浜市立茅ケ崎東小学校 体育館
31	横浜市都筑区牛久保一丁目23番１号	横浜市立牛久保小学校 体育館

市連会４月定例会説明資料
令和７年４月１０日
健康福祉局高齢健康福祉課

敬老パスの新たな取組について【事業説明】

１　事業の趣旨

敬老特別乗車証（以下：敬老パス）は、高齢者の社会参加を支援することを目的に、市内にお住まいの 70 歳以上の希望される方に、所得等に応じた負担金をお支払いいただき交付しています。

このたび、敬老パスに関する新たな取組を開始しますのでお知らせしますとともに、周知にご協力をお願いします。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】チラシ（Ａ４両面の表面）について掲示板への掲出をお願いします。

掲示期間：令和７年９月 30 日まで

※貼替を希望の場合には、その旨区の高齢・障害支援課あてにご連絡ください。

３　新たな取組の概要

(1)　75 歳以上で運転免許証を自主返納した人に、敬老パスを３年間無料で交付します

免許証返納後の外出をお支えするため、令和７年４月１日以降に 75 歳以上になってから運転免許証を自主返納し、敬老パスを申請した方に、令和７年 10 月１日以降、敬老パスを３年間無料で交付します。

※申請には、警察署等で免許証返納時に交付される、「申請による運転免許の取消通知書」が必要です。

(2)　敬老パスの対象交通機関が増えます

10 月１日より、地域の身近な公共交通として、一部の地域で運行しているワゴン型バスなどが、敬老パスの提示により、半額程度で利用できるようになります。

【利用できる交通機関】※今後拡大する予定

・四季めぐり号（旭区）
・こすずめ号（戸塚区）
・Ｅバス（泉区）

（運行地域にお住まいの皆様には今後改めて周知する予定です。）

４　敬老パスに関するお問合せ先

敬老パス問合せダイヤル

・電話番号： 0120-206-160
・受付時間： 毎日８時から 19 時まで

（休止期間:令和７年４月１日から４月６日、令和７年 12 月 29 日から令和８年１月３日）

健康福祉局高齢健康福祉課
担当　正木、長嶋
電話　045-671-2406/FAX 045-550-3613
ﾒｰﾙ　kf-koreikenko@city.yokohama.jp

OPEN YOKOHAMA 横浜市

令和７年10月～

75歳以上で
令和７年４月１日以降に
運転免許証を返納した方

敬老パス
3年間 無料

申請時には免許返納時に交付される
「申請による運転免許の取消通知書」が必要です。

横浜市　敬老パス

横浜市敬老パス問合せダイヤル

TEL 0120-206-160
（令和７年４月７日～令和８年３月31日まで）

無料交付の対象となる方

令和７年４月１日以降に、
75歳以上で
運転免許証を自主返納した方
※現在敬老パスをご利用されている方も対象になります

誕生日によって、３年間敬老パスを無料にするための運転免許証の返納時期が異なります。

①昭和25年（1950年）10月１日以前の誕生日の方
➡**令和７年４月１日以降に免許証を返納**した場合に無料の対象

②昭和25年（1950年）10月２日から昭和26年（1951年）10月１日までの誕生日の方
➡**令和７年10月１日以降に免許証を返納**した場合に無料の対象

ご注意
- 〇自主返納以外（失効など）は無料交付の対象になりません
- 〇普通免許や二輪免許等、複数の運転免許証をお持ちの方は、すべて返納することで対象となります
- 〇免許証返納による敬老パス無料の申請には、期限（免許証を返納した日から２回目に到来する９月30日まで）があります。
  （例）免許証返納日が令和７年５月１日の場合、申請期限は令和８年９月３０日になります。

免許証返納から敬老パスの申請の流れ

1. 警察署または運転免許センターで運転免許証を返納する

2. 「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受ける
※再発行できませんので、なくさないでください

3. お住まいの区役所の高齢・障害支援課で無料の申請をする
持ち物：申請による運転免許の取消通知書、本人確認書類（マイナンバーカード、介護保険証等）

● 現在、敬老パスを利用している方
お使いの敬老パスで引き続きご利用いただけます

● これから敬老パス利用する方
新しい敬老パスを特定記録郵便にてご自宅にお送りします

敬老パス とは

横浜市では、高齢者の社会参加の支援するため、70歳以上の市民の方に敬老パスを交付しています。
敬老パスを提示することで、**横浜市営バス、民営バス、金沢シーサイドライン、市営地下鉄**をご利用いただけます。
※令和７年10月より、地域の身近な公共交通として、一部の地域で運行しているワゴン型バスなどが、半額程度で利用できるようになります。

横浜市敬老パス問合せダイヤル　TEL 0120-206-160
（令和７年４月７日～令和８年３月31日まで）

令和７年４月
健康福祉局
高齢健康福祉課

市連会４月定例会説明資料
令和７年４月１０日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ 推進課

GREEN×EXPO 2027の機運醸成について【情報提供】

令和７年３月19日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催２年前記者発表会」において、公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会から、会場の主要施設である「政府出展」などの展示計画を含む最新の会場計画のほか、Village出展、花・緑出展（企業・団体・個人、自治体)、テーマ営業出店の内定者として、新たに145件が発表されました。

GREEN×EXPOの開催に向け、自治会町内会はじめ、市民の皆様と共に盛り上げていきたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いします。

１　お願いしたいこと

【区連長】　ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

２　GREEN×EXPO 2027 開催２年前記者発表会について

添付の記者発表資料をご参照ください。

脱炭素・ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ 推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ 推進課　広報担当
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
ﾒｰﾙ　da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年3月19日
公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 開催まであと2年
主要施設の展示内容など最新の会場計画を発表
～会場を共創する出展内定者は377件に～

公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和、所在地：横浜市中区）は、GREEN×EXPO 2027（正式名称「２０２７年国際園芸博覧会」）の開催2年前である2025年3月19日（水）、日本橋三井ホールにて記者発表会を実施しました。会場の主要施設である「政府出展」などの展示計画を含む最新の会場計画のほか、Village出展、花・緑出展（企業・団体・個人、自治体）、テーマ営業出店の内定者として、新たに145件を発表し、会場を共創する出展内定者（テーマ営業出店を含む）はあわせて377件となりました。

空から見た GREEN×EXPO 2027 会場

■GREEN×EXPO 2027の最新会場計画について

GREEN×EXPO 2027における会場計画のうち、主要な施設「テーマ館」「園芸文化展示」「政府出展」の展示内容について、最新情報を公表しました。未知なる植物の力や日本の伝統的な自然観について、見て、触れて、学んでいただける展示として準備を進めています。

- **すべての生命はつながっている。植物を中心に。（テーマ館）**

  地球上のすべての生命のうち、重量で82%を占める植物。テーマ館では地球を支える命の根源である植物の真の姿を、最新の映像技術と展示技術でお伝えします。また、東日本大震災の津波に耐えた陸前高田市の「奇跡の一本松」の根も展示。復興を象徴する展示であり、植物が菌類と共生する土の中の世界を最新の研究成果に基づきお伝えします。

＜展示エリア＞

「奇跡の一本松」の根を展示。植物が菌類と築く土の中のネットワークを紹介します。

- **江戸時代を中心とした日本の園芸文化の神髄を表現（園芸文化展示）**

日本人が自然とともに親しんできた園芸文化。江戸期には、日本の園芸文化は世界最高水準に発達しました。園芸文化展示では、江戸時代を中心とした日本の園芸文化の神髄を表現します。また屋外には、江戸時代の植木屋・花屋敷を再現。春分から始まり、晩春・初夏・盛夏・初秋と植物を入れ替え、日本の園芸文化の水準の高さや自然観、季節感を体感いただけます。

＜展示エリア＞
屋内展示では建築との調和を考慮した展示空間を構成し、日本の園芸文化の魅力等を発信。

- **日本の自然観を再考し、未来へ進む（政府出展）**

政府出展が位置するのは、横浜市内を流れる和泉川の流頭部。この貴重な自然環境を引き継いでいくため、流頭部の自然環境を読み解き、既存の樹木や在来の植物を活用し、屋外展示では美しい風景としての「令和日本の庭」をつくりあげます。また、屋内展示ではプラネタリーバウンダリーといった地球規模の課題について、“みどり”で解決する可能性を体感・共感し、来場者が考え、ひとりひとりが取り得る行動への一歩を提案します。

国土交通省・農林水産省提供

＜屋外展示＞
竹林や松林といった日本の里山の風景を背景に、日本の雅を華やかに表現。

国土交通省・農林水産省提供

＜屋内展示＞
農とみどりが調和した都市～農山漁村の将来像を提示する。

■「Village出展」及び「花・緑出展」の内定について

新たに「Village出展※1」に5件、「花・緑出展※2（企業・団体・個人）」に63件、そして「花・緑出展（自治体）」に73件が内定しました。
これにより、2024年10月1日（火）に発表された内定者とあわせて、
「Village出展」に 13件、
「花・緑出展」に360件、
両出展への内定者は合計373件となりました。

- 「Village出展」第二次内定者（5件）（※五十音順）
  - ・株式会社大林組
  - ・清水建設株式会社
  - ・住友林業株式会社
  - ・東急グループ
  - ・東日本電信電話株式会社
- 「花・緑出展」第二次内定者　企業・団体・個人　（63件）　別紙一覧
- 「花・緑出展」内定　自治体　（73件）　別紙一覧

※1 Village出展とは
市民や企業など多様な参加者が、コンセプトを共有しながら「幸せを創る明日の風景」を創り上げる共創事業「Village」。その中核となる、カーボンニュートラルやネイチャー・ポジティブなど、新たなグリーン社会実現に向けた企業による出展。
※2 花・緑出展とは
花と緑のプロフェッショナルが、ここでしか見られない庭園や花壇、生け花やフラワーアレンジメント、盆栽、新品種・希少種など、多種多様な花・緑の作品を出展する、美と技術の競演。

■「テーマ営業出店」の内定について

「テーマ営業出店※3」に4件が内定しました。

- 「テーマ営業出店」内定者　（4件）（※五十音順）
  - ・JA グループ
  - ・株式会社丸兆
  - ・明治グループ
  - ・山崎製パン株式会社

※3 テーマ営業出店とは

共創事業「Village」において、「幸せを創る明日の風景」の創出に資する、エシカル消費や食育などをテーマとした独自の飲食や物販等、企業・団体による出店。

会場計画図ならびに Village 出展・テーマ営業出店の配置

GREEN×EXPO 2027の会場空間を共創するパートナーは「Village出展」、「花・緑出展」、「テーマ営業出店」をあわせて377件となり、多くの出展者のみなさまと一緒に魅力溢れる会場空間を準備して参ります。

※Village 出展、花・緑出展、テーマ営業出店の各内定者より個別リリースが発出されている場合がございます。

Village 出展・テーマ営業出店内定者

＜前列左から＞
株式会社大林組◆、住友林業株式会社◆、東日本電信電話株式会社◆、株式会社 KT グループ◆、相鉄ホールディングス株式会社◆、大和ハウス工業株式会社◆、三菱国際園芸博覧会総合委員会◆、JA グループ◇、明治グループ◇
＜後列左から＞
清水建設株式会社◆、東急グループ◆、鹿島建設株式会社◆、三光ソフランホールディングス株式会社◆、竹中グループ◆、東邦レオ株式会社◆、株式会社丸兆◇、
山崎製パン株式会社◇
（企業・団体名のみ。敬称略。◆は Village 出展内定者、◇はテーマ営業出店内定者。）

＜前列左から＞
株式会社サカタのタネ、一般社団法人ジャパン・フラワー＆コミュニケーションズ、一般社団法人 JFTD（花キューピット）、全国花みどり協会、玉川大学、一般社団法人日本植木協会、一般社団法人日本造園建設業協会、公益社団法人日本フラワーデザイナー協会、株式会社ハクサン
＜後列左から＞
福島県、千葉県、富山県、神戸市、福山市、高松市、熊本市

花・緑出展内定者

2 年前発表会に参加された出展内定者一同

■主催者挨拶

登壇者一覧 ※敬称略

・会長　　十倉 雅和（日本経済団体連合会 会長）
・副会長　山中 竹春（横浜市長）
・副会長　黒岩 祐治（神奈川県知事）

【十倉会長コメント】

GREEN×EXPO の見どころの一つとなるテーマ館や園芸文化展示、政府出展など、本博覧会の魅力の一端をご紹介する。皆様ぜひ楽しみにしていただきたい。
２年後、会場となる横浜・上瀬谷で、圧倒的な花と緑、魅力的な空間を創出し、皆様をお迎えできるよう、協会一同、関係者の皆様とともに、引き続き着実に準備を進めていく。

【山中市長コメント】

GREEN×EXPOは、米軍から返還された土地の友好平和利用の象徴であり、また、国内外から参加される多くの皆様と、気候変動の課題を共有し、解決につなげるアクションを起こす場、そしてそのアクションを世界へと発信していく場。
一人一人の行動やライフスタイル、企業行動を変えていくきっかけとなるGREEN×EXPOを、ホストシティとして、皆様とともに大いに盛り上げていきたい。

【黒岩知事コメント】

開催期間中のみならず、機運醸成の段階から、多様な主体が積極的に参加し、「みんなで盛り上げ、みんなで創り、みんなが参加できる万博」をめざす。
また、ミュージカルや庭園等の出展を通じ、県政の基本理念である、いのち輝く「"Vibrant INOCHI"」の実現をめざしていく。

●「GREEN×EXPO 2027 開催２年前記者発表会」開催概要

【日時】2025 年 3 月 19 日（水）10 時 30 分～11 時 15 分

【会場】日本橋三井ホール

【登壇者】

・２０２７年国際園芸博覧会協会　会長 十倉 雅和（日本経済団体連合会 会長）
・２０２７年国際園芸博覧会協会　副会長 山中 竹春（横浜市長）
・２０２７年国際園芸博覧会協会　副会長 黒岩 祐治（神奈川県知事）
・２０２７年国際園芸博覧会協会　推進戦略室長　脇坂 隆一
・Village 出展内定者　　13 件
・テーマ営業出店内定者　4 件
・花・緑出展内定者　　16 件

【内容】

・オープニングアタック映像
・主催者挨拶
・GREEN×EXPO2027 紹介映像
・会場計画・出展関連情報発表
・内定者紹介・フォトセッション

本件に関するお問合せ先

○GREEN×EXPO 2027に関すること
公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会
【会場計画に関すること】　企画調整部調整課　担当：田中　Tel：045-307-2068
【Village 出展・テーマ営業出店に関すること】　事業部事業企画課　担当：齋藤　Tel：045-307-2049
【花・緑出展に関すること】出展部出展課　担当：丸山　Tel：045-307-2057

○GREEN×EXPO 2027 PR事務局（株式会社プラチナム内）　担当：星野・河村・小野
MAIL：greenexpo2027_pr@vectorinc.co.jp
TEL：03-5572-6072　FAX：03-5572-6075

GREEN×EXPO 2027　開催概要

名　　称	２０２７年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027（グリーンエクスポニーゼロニーナナ）
開催場所	神奈川県横浜市
開催期間	2027年３月19日(金)～ 2027年９月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
クラス	A１(最上位）クラス(AIPH承認＋BIE認定)
参加者数	1500万人（有料来場者数：1,000万人以上）
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/

公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

GREEN×EXPO 2027 出展・出店内定者

【Village出展】計13件（第一次内定8件＋第二次内定5件）　　①：第一次内定　②：第二次内定　（五十音順）

No.	企業・団体名	内定区分	No.	企業・団体名	内定区分
1	株式会社　大林組	②	8	大和ハウス工業株式会社	①
2	鹿島建設株式会社	①	9	竹中グループ	①
3	株式会社　KTグループ	①	10	東急グループ	②
4	三光ソフランホールディングス株式会社	①	11	東邦レオ株式会社	①
5	清水建設株式会社	②	12	東日本電信電話株式会社	②
6	住友林業株式会社	②	13	三菱国際園芸博覧会総合委員会	①
7	相鉄ホールディングス株式会社	①			

【テーマ営業出店】計4件　　（五十音順）

No.	企業・団体名	No.	企業・団体名
1	JAグループ	3	明治グループ
2	株式会社　丸兆	4	山崎製パン株式会社

【花・緑出展（企業・団体・個人）】計287件（第一次内定226件＋第二次内定63件のうち重複2件除く。一部非公表あり）　　①：第一次内定　②：第二次内定　（五十音順）

No.	企業・団体名	出展区分		No.	企業・団体名	出展区分	
		屋外	屋内			屋外	屋内
1	アース製薬株式会社		①	54	一般社団法人　神奈川県園芸協会		①
2	アーティフィシャルフラワーズ協会		①	55	一般社団法人　神奈川県造園業協会	①	
3	アイバルブ・ジャパン		①	56	神奈川県立横浜瀬谷高校		②
4	有限会社　アオキ・グリーン	①		57	学校法人　神奈川大学		②
5	株式会社　赤塚植物園	①	①	58	株式会社　金沢臨海サービス	①	
6	株式会社　アジャイルエナジーX		①	59	株式会社　庭師生樹		①
7	足立原造園土木株式会社	①		60	株式会社　Kam's YOSHIDA		②
8	アトリエ十色　※共同出展		①	61	カレンフジ株式会社	①	
9	有限会社　アミノ	①		62	有限会社　季織苑		①
10	アライグリーン株式会社	①		63	岸田園芸株式会社	①	
11	Anti kukka　※共同出展		①	64	株式会社　kinoiro	①	①
12	and now合同会社		①	65	株式会社　岐阜造園	①	
13	EPFD協会		①	66	近畿花き振興協議会　※共同出展		②
14	生きる庭	①		67	株式会社　クォンタムフラワーズ＆フーズ		①
15	池坊のいけばなを魅せる会「咲ら-SAKURA-」　※共同出展		①	68	有限会社　グラスハウス　※共同出展	①	
16	一般社団法人　いけばな協会		①	69	株式会社　グリーンアンドアーツ	①	
17	いけばな文化振興普及協會　いけはなworks		①	70	株式会社　グリーンファーム		①
18	生駒造園土木株式会社	①		71	株式会社　グリーンフィールドプロジェクト		②
19	石井造園株式会社		①	72	株式会社　クレイ		②
20	株式会社　石勝エクステリア　※共同出展	②		73	クロダファーム		②
21	イシキナ　ユウ		②	74	グンゼグリーン株式会社		②
22	石原産業株式会社		①	75	株式会社　Kei's　※共同出展	①	
23	株式会社　伊藤商事　※共同出展		①	76	原色ドライフラワー研究会		①
24	イノチオ精興園株式会社		①	77	一般財団法人　公園財団		①
25	有限会社　今井ナーセリー　※共同出展		①	78	有限会社　幸徳園	①	
26	岩間造園株式会社	①		79	港南植木ガーデン・福岡造園　※共同出展	①	
27	インターフローラルデザイナー協会		①	80	小菊盆栽芸術協会長生会　※共同出展		①
28	株式会社　ヴェルデ		①	81	一般財団法人　国際花と緑のセラピー協議会		①
29	株式会社　内田造園	①		82	国際雪割草協会		①
30	株式会社　内田緑化興業	②	②	83	苔むすび合同会社		①
31	内山緑地建設株式会社	①		84	小杉造園株式会社	①	
32	株式会社　エコ・ファーム鳥取		①	85	株式会社　小林園	①	
33	江崎真吾　グリーンプラザみやま	①	①	86	Comoris DAO合同会社	②	
34	特定非営利活動法人　SDGs JAPAN-TOCHIGI	②		87	これからのいけばなを考える会		①
35	ENEGGO株式会社		①	88	株式会社　サカタのタネ	①	①
36	FSブルーム株式会社	①		89	サカタのタネ　グリーンサービス株式会社	①	
37	合同会社　FGL		②	90	相模庭苑株式会社	②	
38	一般社団法人　園芸学会		②	91	作庭志稲田株式会社	①	
39	公益社団法人　園芸文化協会　※共同出展		①	92	櫻井造園土木株式会社	①	
40	圓修造園	①		93	SANOYOI－咲の宵－		②
41	欧風花インスティテュート		①	94	佐橋造園		①
42	OATアグリオ株式会社		②	95	有限会社　座間洋らんセンター		①
43	大島造園土木株式会社	①		96	サントリーフラワーズ株式会社	①	①
44	オーストラリアプリザーブドフラワー協会（APA）		①	97	三楽衆　※共同出展	①	
45	大田市場花き部代表者会　※共同出展		①	98	JEJアステージ株式会社	①	①
46	岡田茂吉美術文化財団　神奈川支部		①	99	一般社団法人　JFTD（花キューピット）		①
47	一般財団法人　沖縄美ら島財団	①		100	JA足利　花き部会		①
48	屋内緑化推進協議会		①	101	ジェーピーエス製薬株式会社		①
49	一般財団法人　小原流　横浜支部		①	102	四季彩庵　※共同出展		①
50	合同会社　オリビアス		②	103	有限会社　四季の企画社		①
51	NPO法人　ガーデンを考える会		①	104	四国庭石株式会社	①	
52	株式会社　貝塚造園・GREENCALMHOUSE・植和造園・PLANTED・田野井造園株式会社・株式会社　きたむら園　※共同出展	①		105	シドモア桜の会　横浜		①
				106	有限会社　清水工業ガーデン	①	
53	株式会社　カインズ		②	107	株式会社　ジャクエツ	①	①

GREEN×EXPO 2027 出展・出店内定者

【花・緑出展（企業・団体・個人）】

①：第一次内定 ②：第二次内定 （五十音順）

No.	企業・団体名	出展区分		No.	企業・団体名	出展区分	
		屋外	屋内			屋外	屋内
108	合同会社 シフトガーデニングアンドグリーン		①	177	一般社団法人 日本種苗協会		①
109	一般社団法人 ジャパン・フラワー＆コミュニケーションズ ※共同出展		①	178	日本樹木医会神奈川県支部		①
				179	一般社団法人 日本造園組合連合会	①	
110	シャン フルーリー イズミ		①	180	一般社団法人 日本造園組合連合会大阪府支部		①
111	株式会社 春峰園	①		181	一般社団法人 日本造園建設業協会	①	
112	湘南造園株式会社	①		182	一般社団法人 日本造園建設業協会 神奈川県支部	②	
113	株式会社 新松戸造園		①	183	一般社団法人 日本造園建設業協会東北総支部（東北地区緑化団体協議会）	①	
114	有限会社 スープ		①				
115	株式会社 鈴木造園土木	①		184	日本ナチュロック株式会社	①	
116	株式会社 鈴鍵	①		185	日本花あしらい普及協会		①
117	合同会社 スピカ		②	186	公益財団法人 日本花の会	①	
118	住友化学園芸株式会社		①	187	公益財団法人 日本ばら会		①
119	住友林業緑化株式会社	①	①	188	一般社団法人 日本ハンギングバスケット協会		①
120	晴照造園	①		189	日本フラワー作家協会		①
121	一般社団法人 世界押花芸術協会		②	190	公益社団法人 日本フラワーデザイナー協会		①
122	摂南大学		②	191	一般社団法人 日本盆栽協会 ※共同出展		①
123	全国女性造園技術者の会		①	192	特定非営利活動法人 日本メディカルハーブ協会		①
124	全国花みどり協会		①	193	日本レミコ押し花学院・国際プレスドフラワーデザイナー協会		①
125	特定非営利活動法人 全日本愛瓢会		①	194	庭工荒川・霧が丘緑舎 ※共同出展	①	
126	宣法未生流 with DAKTEN ※共同出展		①	195	庭咲桜（にわざくら）		①
127	ソアラ株式会社		②	196	庭祥 清水庵	②	
128	造園作家展組合 ※共同出展	①	①	197	株式会社 庭作す森	①	
129	草月会神奈川県支部		②	198	庭屋遠舟	①	
130	相武造園土木株式会社	①		199	庭屋mohey	①	
131	ソラフラワーズ協会 ※共同出展		①	200	株式会社 庭屋の関	①	
132	有限会社 ダイカツプラント		①	201	野村不動産株式会社 ※共同出展		②
133	株式会社 泰山園	①		202	株式会社 ハイポネックスジャパン	②	①
134	株式会社 タカショー	①		203	BAOBABLISS×MOTOMACHI花こ ※共同出展	②	
135	高梨庭園 ユタカ株式会社 ※共同出展	①		204	株式会社 ハクサン	①	①
136	株式会社 髙山煉瓦建築デザイン	②		205	箱根植木株式会社		②
137	株式会社 竹内庭苑	①		206	一造園土木株式会社	①	
138	株式会社 田澤園	①		207	花育CasualFlowerSalon		②
139	蓼科高原 バラクライングリッシュガーデン	②		208	花鏡 ※共同出展	①	
140	多肉スタイリング協会®		①	209	はなじゅく／フェリシテフラワー ※共同出展		①
141	食べるバラ農園	②		210	花と緑の研究所株式会社		②
142	玉川大学・玉川学園	①		211	一般社団法人 花の国日本協議会		①
143	地域共創 造園有志チーム ※共同出展	①		212	花屋務 ※共同出展	①	
144	一般財団法人 千葉県まちづくり公社	②		213	花LINKS株式会社		①
145	千葉大学大学院園芸学研究院		①	214	株式会社 HAMART Indonesia	①	
146	中部リサイクル株式会社 ※共同出展	②		215	株式会社 濱田園	①	
147	有限会社 DFAフローリスト資格認定協会		①	216	株式会社 ハルディン	②	
148	テクノ・ホルティ園芸専門学校		①	217	株式会社 パレ		②
149	デザインで未来を拓く！日本園芸文化研究会		①	218	株式会社 日比谷花壇		①
150	Temple Japan ※共同出展	①		219	viridiflora		①
151	天龍造園建設株式会社	①		220	株式会社 HIRO GARDENING	①	①
152	東海園株式会社	②		221	有限会社 ファイブ・アイランド ※共同出展		①
153	株式会社 東海グローバルグリーニング ※共同出展		①	222	株式会社 フィーカ	①	
154	株式会社 東京堂		①	223	株式会社 フォーシーズンズプレス		①
155	東光園緑化株式会社	②		224	ふくいちガーデン	②	
156	東都造園株式会社	①		225	合同会社 Fukunys		②
157	とう美緑化株式会社	①		226	福花園種苗株式会社		②
158	株式会社 杜若園芸	①	①	227	株式会社 富士植木	①	
159	トロッケンゲシュテック（木の実とスパイスの飾り花）協会		①	228	藤造園建設株式会社	①	
160	なか区民クラブ（元町百段公園愛護会）		①	229	フマキラー株式会社		②
161	中島 大輔		①	230	一般社団法人 ブラッサムアート協会		①
162	株式会社 並木園	①		231	株式会社 プラネット		①
163	奈良造園土木株式会社	①		232	Flower Japan実行委員会		①
164	株式会社 ナリコー		②	233	プリザービングフラワーズ協会 ※共同出展		①
165	株式会社 南神	②		234	プリザーブドフラワーショップ ラスフローレス		①
166	NICOガーデン	①		235	一般社団法人 プリザーブドフラワー全国協議会		①
167	公益財団法人 日本いけばな芸術協会		①	236	株式会社 Flos Orientalium ※共同出展		①
168	一般社団法人 日本インドア・グリーン協会		①	237	株式会社 プロトリーフ		①
169	一般社団法人 日本植木協会	①		238	ベルグアース株式会社	①	
170	日本えだもの株式会社		②	239	一般財団法人 細川流盆石		①
171	一般社団法人 日本花き生産協会		①	240	有限会社 細野植産	①	
172	公益社団法人 日本家庭園芸普及協会		①	241	堀江造園株式会社	②	
173	一般社団法人 日本華道連盟		②	242	松村工芸株式会社		②
174	日本クラフト盆栽作家協会		①	243	MAFD AMINO（生花デザイナーズ団体）		①
175	日本サステナブルフラワー協会		①	244	MAFD AMINO／ロサ蓼科（有機JAS認証農園）		①
176	一般社団法人 日本皐月協会		①	245	水だけで育てる観葉植物ブランド「WOOTANG（ウータン）」		①

GREEN×EXPO 2027 出展・出店内定者

【花・緑出展（企業・団体・個人）】

①：第一次内定 ②：第二次内定 （五十音順）

No.	企業・団体名	出展区分	
		屋外	屋内
246	株式会社 ミスティックフラワー	②	①
247	三ヶ日みかん狩り つづさき観光	①	
248	株式会社 ミヨシグループ ※共同出展	①	
249	明治大学農学部アグリサイエンス研究室	②	
250	学校法人 明治薬科大学		①
251	株式会社 メイプル・ノブ		②
252	MAISON DE PEONY		①
253	メネデール株式会社		①
254	もちづき植木株式会社	①	①
255	本園 皐二		①
256	特定非営利活動法人 藪会	①	
257	やました園芸 ※共同出展		①
258	やまやす呉藤	①	
259	雪印種苗株式会社		①
260	株式会社 ユニバーサル園芸社	①	①
261	横浜朝顔会		①
262	横浜植木株式会社	①	①
263	横浜えびね会		①
264	横浜華道協会		①
265	横浜山草会		①
266	一般社団法人 横浜市造園協会	①	
267	横浜市立桜丘高等学校		②
268	横浜庭苑株式会社	①	
269	横濱花博連絡協議会	②	
270	横浜ばら会		①
271	横浜薬科大学	①	
272	株式会社 米山庭苑	①	
273	株式会社 ランドサット		①
274	一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会	①	
275	株式会社 LAND-H.A.G	①	
276	リッシュコーポレーション合同会社		②
277	立命館大学・日本バイオ炭研究センター ※共同出展		①
278	株式会社 竜門園	②	
279	株式会社 緑風舎	②	
280	リリープロモーション・ジャパン		①
281	株式会社 ロスフィー	②	
282	ワクワクプラント株式会社	①	

※2024年10月1日に公表した出展内定者一覧から、内容等に一部変更があります。
※「企業・団体名」は参加申込書の記載内容のため、今後変更が生じる場合があります。
※ご意向により、一部の出展内定者は名称を非公表としています。
※複数の企業・団体・個人等による共同出展状況は、参加申込時点の内容です。

【花・緑出展（自治体）】計73自治体（神奈川県・横浜市を除く。一部、非公表の自治体あり）

（全国地方公共団体コード順）

No.	自治体名	出展区分	
		屋外	屋内
1	北海道・（一社）北海道造園緑化建設業協会・（一社）日本造園建設業協会 北海道総支部 ※共同出展	○	
2	青森県	○	
3	宮城県・宮城県花と緑普及促進協議会 ※共同出展		○
4	福島県		○
5	茨城県	○	○
6	栃木県	○	○
7	群馬県	○	
8	埼玉県	○	○
9	千葉県	○	○
10	富山県		○
11	石川県		○
12	長野県	○	○
13	岐阜県	○	○
14	静岡県		○
15	愛知県		○
16	三重県	○	○
17	京都府	○	
18	2027年国際園芸博覧会共同出展協議会（大阪府・大阪市・堺市） ※共同出展	○	
19	和歌山県	○	
20	鳥取県	○	
21	島根県		○
22	岡山県		○
23	香川県・高松市 ※共同出展		○
24	佐賀県	○	
25	長崎県	○	
26	大分県	○	○
27	宮崎県	○	○
28	沖縄県		○
29	札幌市	○	
30	仙台市	○	
31	さいたま市	○	
32	千葉市	○	
33	川崎市	○	
34	相模原市	○	
35	静岡市	○	
36	浜松市	○	○
37	名古屋市	○	
38	京都市	○	
39	神戸市	○	
40	岡山市・（公財）岡山市公園協会 ※共同出展		○
41	福岡市	○	
42	北九州市	○	
43	熊本市	○	
44	大和市（神奈川県）	○	
45	田原市（愛知県）		○
46	福山市（広島県）		○

※出展は、必要な予算の成立が前提となることから出展辞退等により変更の可能性があります。
※「自治体名」は参加申込書の記載内容のため、今後変更が生じる場合があります。
※ご意向により、一部の出展内定者は名称を非公表としています。
※共同出展状況は、参加申込時点の内容です。

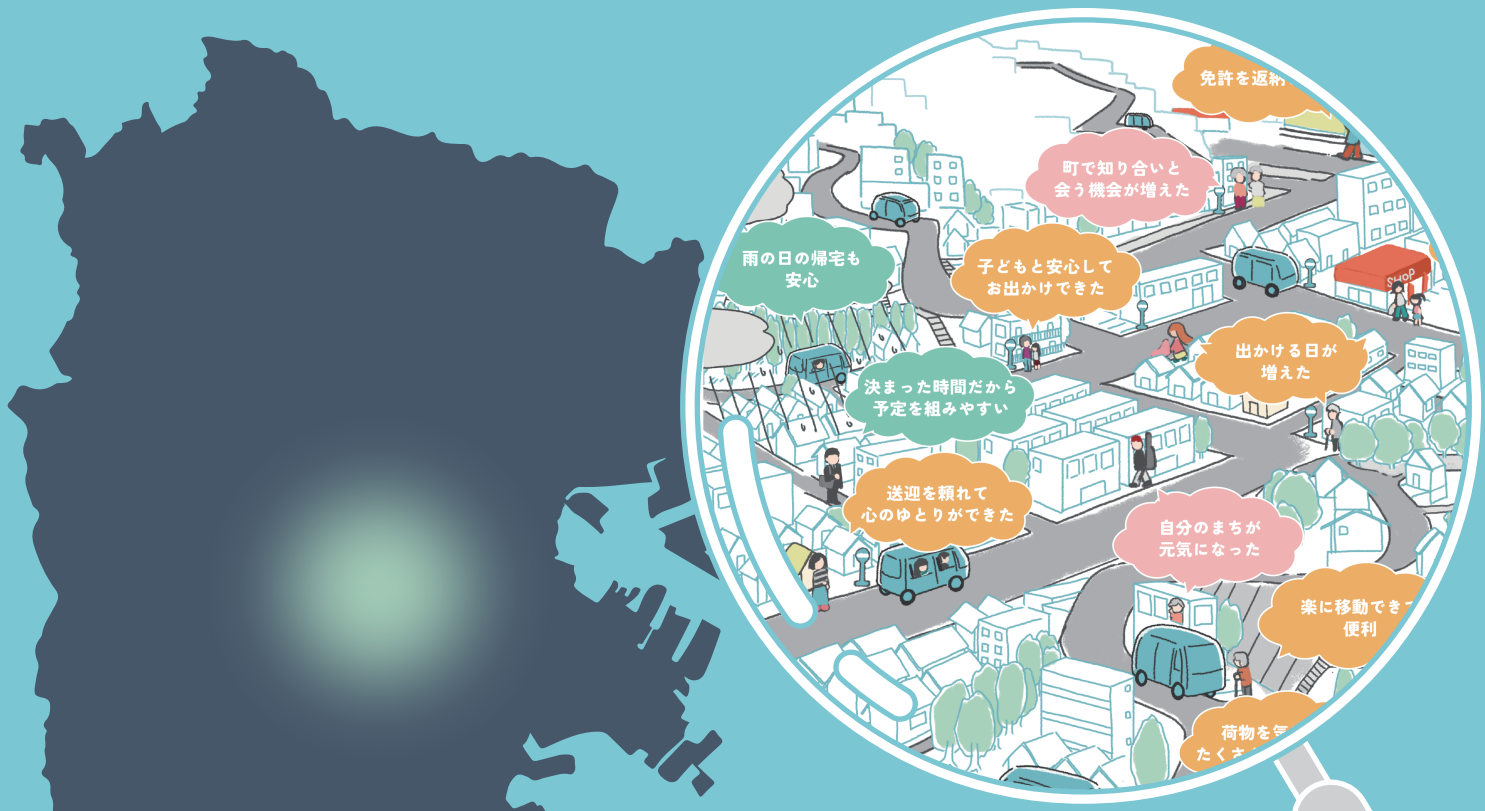

横浜市
みんなのおでかけ交通事業

●どんな事業なの？

買い物などの日常生活の移動が不便と感じる地域で、日常生活圏（自宅周辺エリアや最寄り駅）を移動するための新たな地域公共交通「おでかけシャトル」を導入し、地域の移動課題の解決を目指す事業です。

地域の皆様の取組意向

移動しやすく
暮らしやすいまちに
したい！

運行計画の作成

地域でアンケート
を実施

運行スタート！

利用状況チェック

地域でアンケートを実施

検討・伴走

補助金交付

●取組体制

「おでかけシャトル」の導入に向けては、関係者が協力しながら、連携して取り組むことが必要です。

市役所・区役所
検討・伴走

住民・企業
取組主体・利用促進

交通事業者
運行・安全管理

1 おでかけシャトル で

導入前

移動に関する様々な課題が聞こえてきます。
あなたの地域にもあてはまる課題はありますか？

まちはどう変わるか

行動の変化
気持ちの変化
まちの変化

導入後

移動手段の導入で、１人ひとりの行動に変化が生まれ
まちに住む方の「小さな幸せ」につながるかも。

2 導入までの流れ

地域のみなさんの声を知るために、
アンケートをとってみましょう。

自分と同じく移動に困っている人がいるかも…

地域の
移動に関する
様々な課題

1. 課題を共有する

アンケート
調査

高齢者だけでなく、
子育て世帯や障害のある方など、
いろんな人に使ってもらえるようにしたいね。

●●スーパーはよく行くから、
ルートに入れたいな。

2. 運行計画をつくる

坂道が多くて買い物が
大変になってきた…

アンケート結果など様々なデータを見ると
●●駅を結ぶルートがよさそうです。

グループ登録

3. 運行事業者を決める

この道は見通しが悪く危ないので
こっちの道の方が安全です。

4. 運行に向けた準備

ゴミ置き場の横の空き地を停留所に活用
できないか、持ち主に確認してみよう！

停留所の
位置調整等

5. 運行スタート！

運行状況の
モニタリング

利用促進
活動

移動の
課題解決！

もっと
住みやすい
まちへ

この時間はあまり使われていないね…
こんなルートならもっといろんな人に使ってもらえるかも！

検討開始から運行までのフローと役割分担

検討期間

約１年

約 1.5～2年

運行開始

フェーズ	項目	地域住民	交通※事業者	横浜市
1. 課題を共有する	（1）事前相談	●	●	●
	（2）移動動向アンケートの実施	● 配布・回収		● 印刷・集計・分析
2. 運行計画をつくる	（1）運行計画案の作成	●	●	●
	（2）推計利用者数の算出			●
3. 運行事業者を決める	（1）活動団体の設立（グループ登録等）	●		
	（2）募集要件のとりまとめ	●		●
	（3）募集要件の公表（事業者への周知 HP への掲載）			●
	（4）応募内容審査・事業者の選定	●		●
4. 運行に向けた準備	（1）道路管理者・交通管理者との調整			●
	（2）周辺のバス・タクシー事業者との調整			●
	（3）停留所設置箇所の地先調整	●		
	（4）地域公共交通会議等への付議		●	●
	（5）運行準備（車両調達・停留所設置各種申請等）	●	●	
	（6）運行に係る協定締結	●	●	●
5. 運行スタート！（実証運行 最大3年間 → 本格運行）	（1）運行状況のモニタリング	●	●	●
	（2）利用促進活動	●	●	
	（3）運行計画の見直し・改善	●	●	●

※「交通事業者」については、フェーズ1、2は周辺の交通事業者、フェーズ4、5は運行事業者を意味します。

3 支援内容

（１）支援地区の考え方

取組地区に「公共交通圏域外」（白地）が含まれる地域を中心に支援していきます。
本パンフレットでは、公共交通圏域外を含む地区への支援内容についてお示しします。

（※1）

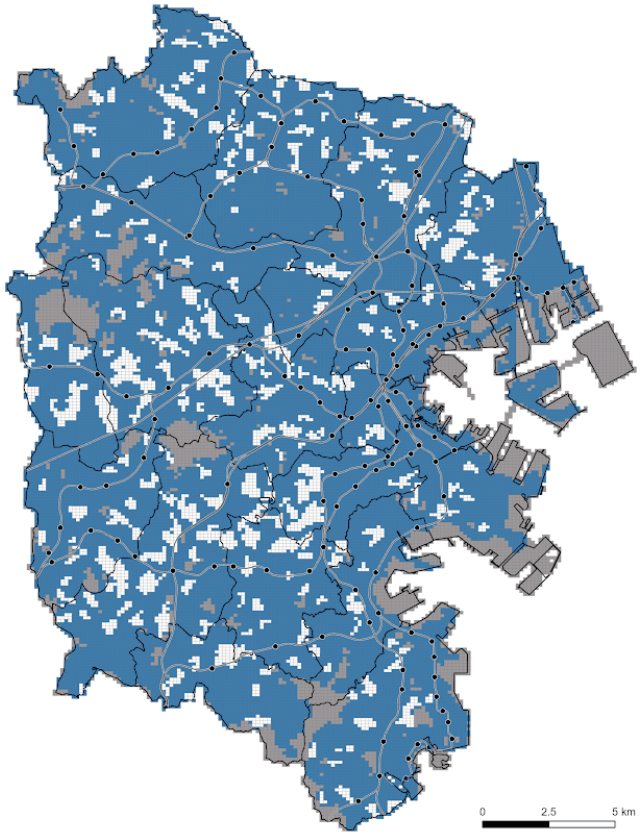

公共交通圏域図

「鉄道駅から 800m 以内」または
「バス停から 300m 以内」の地域

- 公共交通圏域
- 公共交通圏域外
- 非住宅系土地利用
- • 鉄道駅
- — 鉄道路線

（２）支援継続条件（路線定期運行、デマンド型運行の場合）

運行継続には、以下に定めた収支率を達成する必要があります。

実証運行（※2）	1年目終了時点（12 か月経過後）	収支率 25% 以上
	2年目終了時点（24 か月経過後）	収支率 35% 以上
	3年目終了時点（36 か月経過後）	収支率 50% 以上
本格運行	4年目以降 （48 か月経過後）	収支率 50% 以上

（※1）白地を含まない地区への支援など詳細については、「横浜市みんなのおでかけ交通事業に関する手引き」をご覧ください。

（※2）最長3年間。2年連続で運行継続条件未達の場合は運行を中止し、再検討を行います。

（３）導入する交通サービス及び支援内容

バス・タクシー事業者などのドライバーによる運行

ルート・時刻を定める「路線定期運行」を基本とします。公共交通圏域外を含む広域をカバーできる場合は、企業などが主体となる「デマンド型運行」の適用も可能です。

①路線定期運行

実証運行
・運行経費と運賃収入等の差額補助

本格運行
・運行経費と運賃収入等の差額補助（50%かつ上限 600 万円 / 年を上限）
・その他（車両費、バス停設置費、利用促進費　等）

②デマンド型運行

実証運行
・運行経費と運賃収入等の差額補助
・システム費補助（上限 520 万円 / 年）

本格運行
・運行経費と運賃収入等の差額補助（50%かつ上限 600 万円 / 年を上限）
・システム費補助（上限 520 万円 / 年）
・その他（車両費、バス停設置費、利用促進費　等）

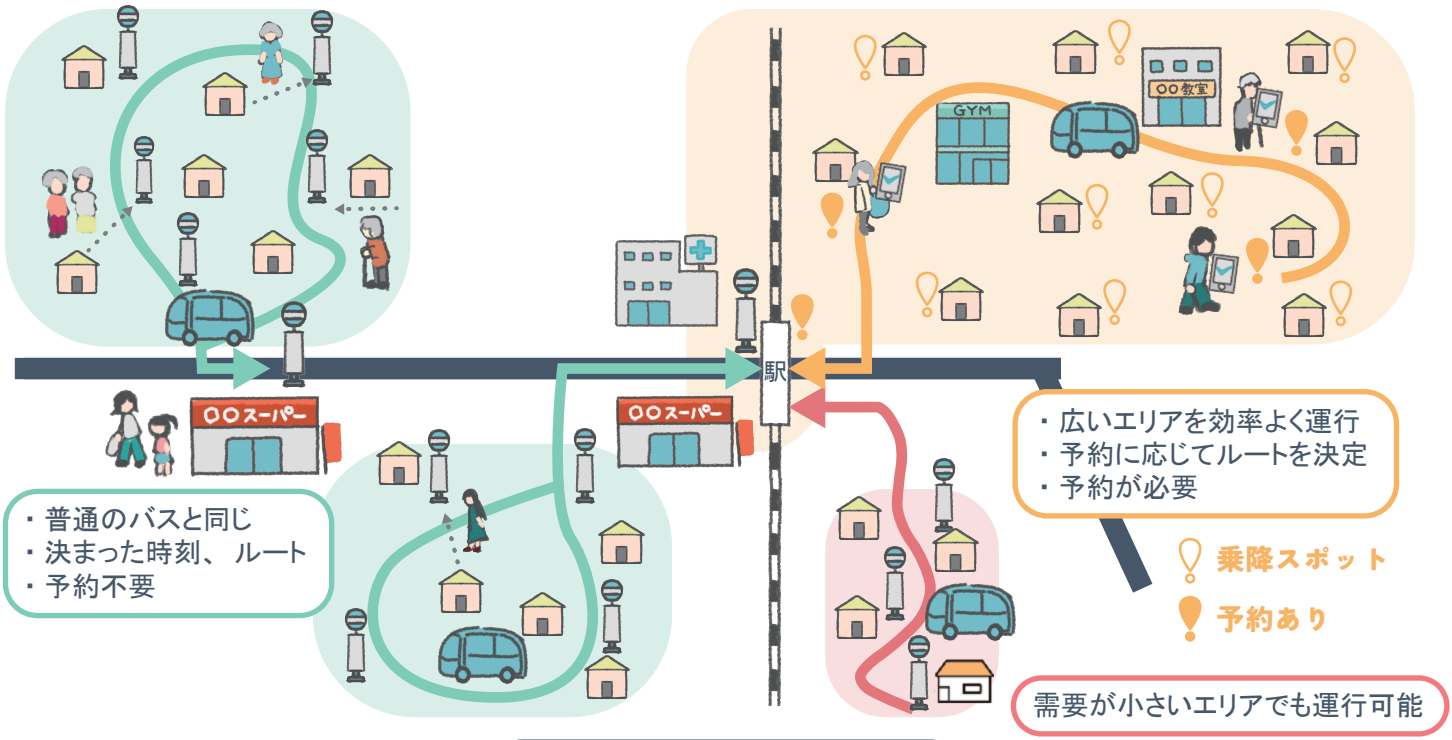

地域の担い手による運行

「路線定期運行」などの導入が難しい場合でも、マイカーを活用した地域の支え合いによる「ボランティアバス」や施設の送迎車両を活用した「地域貢献送迎バス」など、地域の輸送資源を活用した運行の適用が可能です。

③地域の輸送資源の活用

実証運行 及び **本格運行**　車両費、保険料、燃料費補助など

取組にあたっての留意点

地域のもりあがり

地域の皆さまが主体となって移動の課題をしっかり把握し、地域の総意として **おでかけシャトル** の導入に向け取り組むことが必要です。

持続可能な交通サービス

地域で **おでかけシャトル** を定着させるためには、多くの方々の利用による運賃収入が必要不可欠です。運賃収入のほか、地元企業等に運行のサポーターとなってもらうことも考えられます。

安全安心な運行

プロのドライバーであるバス・タクシー事業者による運行を基本とします。

今ある公共交通を活かす

おでかけシャトル は、鉄道やバスを補完する交通サービスです。検討の際は、周辺のバス路線等と役割を分担することが必要です。

Q&A

Q.1 どのように活動を始めればよいですか

まずは担当部署（都市整備局地域交通推進課または各区区政推進課）へご相談ください。移動に関するお困りごと等についてお伺いするとともに、本事業の内容や活動の進め方、地域の皆さまに担っていただく役割などについてご説明いたします。

Q.2 活動を進めていく中で、地域ではどのようなことをする必要がありますか

地域の皆さまが主体となって課題をしっかりと把握し、合意形成を図りながら活動を進めていくことが重要です。具体的には、移動動向アンケートの配布・回収、バス停留所候補地の周辺住民への協力依頼、利用啓発活動等を担っていただきます。「2導入までの流れ」も併せてご確認ください。

Q.3 運行継続条件の収支率が達成できなかった場合はどうなりますか

実証運行段階は、収支率を2年連続で達成出来なかった場合は、実証運行を中止し、地域、運行事業者、横浜市の3者で取組の方向性について協議を行います。

本格運行段階は、公共交通圏域外を含む場合、運行経費の 50% にあたる額が本事業における補助の上限額となりますので、これを達成出来ない場合は運行の継続が困難となります。（地域、交通事業者等が不足額を補う場合は継続可能）

Q.4 敬老パスは使えますか

令和7年 10 月より **おでかけシャトル** でも利用可能となります。敬老パスを提示することで半額程度の割引運賃で乗車できます。

あわせて、福祉パス・特別乗車券も利用でき、提示することで無料で乗車できます。誰にとっても利用しやすい **おでかけシャトル** となるよう検討しましょう。

2025 年4月発行
横浜市都市整備局地域交通推進課　〒231-0005　横浜市中区本町6－50－10
TEL：045-671-3800　FAX：045-663-3415

市連会４月定例会説明資料
令 和 ７ 年 ４ 月 １０ 日
総 務 局 防 災 企 画 課

新たな「横浜市地震防災戦略」について【情報提供】

１　趣旨

本市では、令和６年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、「地震防災戦略」を刷新しました。

12 月に素案を公表し、市民意見募集を通じていただいたご意見（計 482 件）等を踏まえ、戦略をとりまとめることができましたので、意見募集等へのご協力にお礼を申し上げるとともに、戦略の内容をご報告いたします。

また、各区連会に危機管理室職員が伺い、戦略に関するご説明をさせていただきますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

３　地震防災戦略について

(1) 戦略の位置付け・期間

○　地震防災戦略とは、横浜市防災計画に基づき、大規模地震の被害軽減に向けて市役所が取り組む行動計画（アクションプラン）です。

○　戦略期間は令和７～15 年度とし、そのうち令和７～11 年度を「集中取組期間」として各取組を推進していきます。

○　戦略の推進にあたっては、自治会町内会や地域防災拠点運営委員会など、地域の方々と意見を交わしながら、実効性のある取組を展開していきます。

(2) 戦略の概要

別紙のとおり

(3) 戦略（冊子データ）及び市民意見募集の結果

市ウェブサイト（下記ページ）に掲載しています。

URL：https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html

総務局危機管理室防災企画課　担当：阿武、田岡
電　　話　671-4096
電子メール　so-bousaikikaku@city.yokohama.lg.jp

説明資料

横浜市地震防災戦略

令和７年３月改定

地震防災戦略の位置付け

市防災計画に基づき、大規模地震被害の軽減に向け、市役所の具体的な取組をまとめた行動計画

戦略期間

令和７～15年度（集中取組期間 令和７～11年度）

戦略の４つの柱

柱１	**市民や地域の「発災前からの備え」の強化** 防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）、地震火災対策の推進、建物倒壊等の防止対策強化、災害時にも活きるまちづくりの推進により、市民や地域の「発災前からの備え」を強化します。
柱２	**誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築** 避難所環境の向上、物資支援の充実、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援、多様な避難への支援、早期の生活再建に向けた支援により、誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みを築きます。
柱３	**大規模災害時の拠点等整備** 広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備、災害応急活動体制の強化により、大規模災害時の拠点等を整備します。
柱４	**災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靭化）** 緊急輸送路等の強靭化、上下水道の強靭化、港湾施設等の強靭化により、災害に強いまちづくり（インフラの強靭化）を進めます。

「横浜市地震防災戦略」のダウンロード

横浜市ウェブサイトからダウンロードできます。
URL：https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html

＜戦略の全体像＞　※下線の取組については次ページ以降で説明

戦略の柱１：市民や地域の「発災前からの備え」の強化

施策１	防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）	**個人備蓄の促進**や、世代・国籍など対象者に合わせた防災啓発、災害ボランティアの活動環境の整備、**マンション防災の推進**などにより、自助・共助の取組を推進します。
施策２	地震火災対策の推進	「燃えにくく、住みやすいまち」を実現するため、建築物の建て替え等による不燃化の推進や、**感震ブレーカーの設置促進**、密集市街地における防火水槽の整備などを進めます。
施策３	建物倒壊等の防止対策強化	建物倒壊や落下物等による被害を防ぐため、**木造住宅やマンション等の耐震化**、**家具転倒防止器具の設置**等を支援するとともに、歴史的建造物の耐震化を進めます。
施策４	災害時にも活きるまちづくりの推進	密集市街地等における防災型公園の整備や、防災まちづくり活動の活性化、小中学校や公園等のトイレの洋式化の加速など、災害時にも活きるまちづくりを進めます。

戦略の柱２：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

施策１	避難所環境の向上	**小中学校体育館（地域防災拠点）の空調整備**や耐震給水栓整備の加速、**災害用トイレの充実**、防犯対策の強化、温かい食事等の提供体制確保、**民間施設活用等による避難スペースの拡充**などにより、安心して避難生活を送れるようにします。
施策２	物資支援の充実	**避難者の健康維持やプライバシー・就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄**するとともに、流通備蓄など民間事業者との連携による物資の供給体制強化などにより、必要な物資を速やかに提供できるようにします。
施策３	配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援	高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児など配慮を要する人が、安心して避難できるように、避難所環境の整備や**福祉避難所の拡充**などを進めるとともに、社会福祉施設等の非常用電源の確保などを支援します。
施策４	多様な避難への支援	在宅避難や**ペット連れでの避難**、車中泊避難など、それぞれの事情に応じた避難生活を安心して送ることができるように、避難場所等の確保や、どこに避難しても必要な物資・情報等が得られる仕組みを構築します。
施策５	早期の生活再建に向けた支援	罹災証明書発行など生活再建に必要な手続の迅速化・利便性の向上や、応急仮設住宅の速やかな提供などにより、被災者の早期の生活再建に向けた支援を行います。

戦略の柱３：大規模災害時の拠点等整備

施策１	広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備	全国から集まる広域支援部隊のベースキャンプ機能、物資を備蓄し避難所に届ける物資備蓄機能、広域支援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能を担う**「広域防災拠点」を、旧上瀬谷通信施設地区に整備**します。
施策２	災害応急活動体制の強化	被害状況等を早期に把握するため、ＤＸ等を活用した情報受伝達体制を確保するとともに、公設消防力や災害時医療体制の強化、ライフライン事業者等との連携を強化します。

戦略の柱４：災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靭化）

施策１	緊急輸送路等の強靭化	災害時の輸送ネットワークを強化するため、緊急輸送路等の耐震化や、広域防災拠点を軸とした緊急輸送路の再構築などを進めます。
施策２	上下水道の強靭化	災害時における給水・排水機能を確保するため、**地域防災拠点等に接続する水道管・下水道管の耐震化**や、上水道施設及び下水道施設の更新・耐震化を進めます。
施策３	港湾施設等の強靭化	災害時における港湾機能や輸送ネットワークを確保するため、耐震強化岸壁や海岸保全施設等の整備を進めます。

柱１：市民や地域の「発災前からの備え」の強化 《取組抜粋》

個人備蓄の促進

支援物資が届きにくい場合でも自宅等での生活を継続できるよう、ローリングストックを基本とした水・食料等の備蓄や、トイレパック、モバイルバッテリーの確保など、個人での備えを促進するため、民間等と連携しながら周知啓発等を行います。

備える目安→３日分（できれば１週間分）
飲料水　１人当たり３リットル/日
トイレパック　１人当たり５個/日

取組指標	３日分以上の備蓄をしている家庭の割合 ①食料・飲料水　②トイレパック			
	直近の現状値		R11目標値	R15目標値
	①	63.6%	85%	100%
	②	34.2%	70%	100%

マンション防災の推進

マンション等の共同住宅が市内住宅戸数の約６割を占める中、建物の特性等を踏まえた防災対策（マンション防災）を強化するため、在宅避難の有効性や、それに必要な日頃の備えなどに係る意識啓発を進めるとともに、「よこはま防災力向上マンション認定制度」による周辺地域を含めた防災力の向上を図ります。

取組指標	防災力の向上が図られたマンション等の世帯数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	11,789世帯(R5)	35,000世帯	49,000世帯

感震ブレーカーの設置促進

市域において大地震が発生した際、各住宅の電気の供給を自動的に遮断する感震ブレーカーの設置を促進し、電気に起因する火災の防止を図ります。延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和７～11年度における器具設置補助率を100%とし、重点的に取り組みます。

阪神・淡路大地震(H7年1月)　東日本大震災(H23年3月)

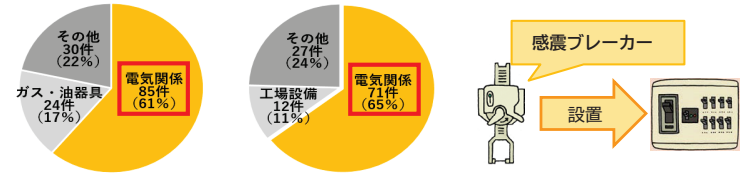

取組指標	重点対策地域における感震ブレーカーの設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	31.4%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

過去の大震災における火災の原因の６割以上が電気に関係するものとされています。
電気に起因する出火を防止するには、避難時にブレーカーを落とすことが効果的です。

木造住宅耐震化の促進

木造住宅の耐震化を促進するにあたり、旧耐震基準の木造住宅の建替えを加速化するため除却補助額を増額するとともに、新たに「新耐震グレーゾーン住宅※」の耐震改修制度を創設し、支援を強化します。（※1981年６月以降2000年５月末以前の新耐震基準で着工されたもの）

あわせて、旧耐震基準の木造住宅の居住者を対象に実施している防災ベッドなどの設置補助について、新耐震グレーゾーン住宅の居住者も対象とし、設置を促進します。

取組指標	①旧耐震基準の住宅の耐震化率（推計値） ②新耐震グレーゾーン住宅の補助件数 ③防災ベッド及び耐震シェルター等補助件数			
	直近の現状値		R11目標値	R15目標値
	①	94%(R5末)	96%	98%
	②	－	150件 (R7～R11)	120件 (R12～R15)
	③	8件（R5）	150件 (R7～R11)	120件 (R12～R15)

家具転倒防止事業の拡充

家具転倒による圧死や逃げ遅れ、火災などを防止するため、自力で家具転倒防止器具の取付が困難な高齢者や障害者のみで構成される世帯を対象に、建築士等を派遣し、取付けを支援します。従来の取組に加えて、延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和７～11年度における器具購入補助率を100%とします。

取組指標	重点対策地域における家具転倒防止器具の設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	57.3%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

柱２：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築
《取組抜粋》

小中学校体育館への空調整備加速

避難所生活における健康維持を図るため、地域防災拠点となる小中学校の体育館への空調整備を加速します。

取組指標	小中学校体育館への空調整備件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	115校/465校（25%）	465校/465校（100%）	－

災害用トイレの充実

地域防災拠点の下水直結式仮設トイレの拡充や、自治会町内会、マンション管理組合等によるマンホールトイレの設置を支援するとともに、トイレトレーラーの追加導入など、災害用トイレを充実させます。

マンホールトイレ

トイレトレーラー

取組指標	①地域防災拠点への下水直結式仮設トイレ（男性用小便器タイプ）増設 ②トイレトレーラーの配備台数			
	直近の現状値		R11目標値	R15目標値
	①	0か所	459/459拠点（完了）	－
	②	1台	2台	－

補充的避難所の機能強化や民間宿泊施設等の活用

避難所のスペース不足等に備え、地域防災拠点と同様に避難生活が可能となる補充的避難所の機能強化や、市内外の民間宿泊施設等を活用した避難先の拡充を図ります。

取組指標	民間宿泊施設との協定締結		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	－ （県既存協定は有）	県ホテル組合※との協定締結(R7) 協定締結先拡充	協定締結先拡充

※神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

備蓄物資の拡充

過去の災害等を教訓として、避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄します。飲食料については、プッシュ型支援物資の到着等を考慮し、想定避難者数の３食×３日分を確保します。

栄養補助食・飲料

衛生用品（口腔ケアなど）

プライバシー確保（パーティション）

寝具（コットなど）

取組指標	食料・飲料水の備蓄量		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	174万食分（避難者２食１日分）	323.1万食分（避難者３食３日分）（完了）	維持

福祉避難所の受入拡充及び備蓄品の充実

高齢者や障害者など配慮を要する人が避難しやすいよう、避難所環境を整えるとともに、社会福祉施設等との連携による福祉避難所の受入拡充や、民間宿泊施設等を活用した避難先の確保を進めます。あわせて、介護食など避難者の状態を考慮した備蓄品の拡充も行います。

取組指標	①福祉避難所協定締結施設数 ②介護食の備蓄			
	直近の現状値		R11目標値	R15目標値
	①	557施設	600施設	620施設
	②	検討	全施設にいきわたる量の備蓄（20,000食）	更新

ペット同行・同室避難のための環境整備

ペットと暮らす方も避難所に避難できるよう、地域防災拠点に一時飼育場所を設けるための資機材を配付します。また、ペットとの同室避難場所についても、動物愛護センターなどにモデル設置を検討していきます。さらに、放浪しているペットや、様々な理由で飼い主との同行避難が困難なペットを動物救援センターに保護するため、必要な物資を整備します。

一時飼育場所

※ テント内等

同室避難場所

※ 屋内等

取組指標	①地域防災拠点への一時飼育場所の設定 ②同室避難場所の設定 ③災害時動物救援センター（４か所）の受入体制整備			
	直近の現状値		R11目標値	R15目標値
	①	269/459拠点	459/459拠点	459/459拠点
	②	－	動物愛護センターほか順次整備	各区１か所以上
	③	１か所整備中	４か所	４か所以上

柱３：大規模災害時の拠点等整備　《取組抜粋》

広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備

旧上瀬谷通信施設地区		機能
防災・公園地区（①～⑤機能の実施エリアは右図）	①現地司令施設機能（2.0ha）	市災害対策本部（本庁舎）指揮のもと、広域支援部隊となる自衛隊・警察・消防・医療従事者(DMAT等)の現地調整の司令塔
	②外からの広域支援部隊のベースキャンプ機能(10.2ha)	広域支援部隊(自衛隊・警察・消防）の集結･宿営拠点やヘリ離着陸場として、公園の広場や野球場等の運動施設等のオープンスペースを活用
	③物資の流通拠点機能	本市最大規模の新たな備蓄庫(建築面積4,000㎡相当)
		外部からの支援物資の受け入れ拠点(建築面積5,000㎡相当)
	④防災補助機能	広域支援部隊のベースキャンプや物資の流通拠点の補助機能として、部隊の休憩や打合せ場所、物資の一時保管、市災害対策本部の代替施設等にパークセンター1、2を活用
	⑤防災体験機能	防災体験プログラムの実施等、平常時において市民の防災力向上につながる取組の実施
その他の地区	物流地区	民間物流施設での救援物資等の受け入れや配送に係る協力など、本市の防災機能を担う施設としての連携
	観光・賑わい地区	民間事業者による帰宅困難者の受け入れや物資の備蓄など、本市の防災機能向上に繋がる取組
交通網	インターチェンジ・交通・緊急輸送路	○新たなインターチェンジ：東名高速道路と直結した、本市の災害時ネットワークの起点となるＩＣの整備 ○新たな交通：来街者の帰宅困難対応等、防災力強化策を実施 ○緊急輸送路：１次路線に指定

<旧上瀬谷通信施設地区　ゾーニング図>

※広域避難場所
大地震により発生した火災から身を守るための避難場所を確保
（適地は今後検討）

柱４：災害に強いまちづくりの推進(インフラの強靭化)《取組抜粋》

重要施設に接続する水道管・下水道管の耐震化

重要施設（地域防災拠点、応急復旧活動の拠点となる施設、医療活動の拠点となる病院）※の上下水道機能を確保するため、重要施設に接続する水道管（配水支管）・下水道管（枝線）の耐震化を重点的に進めます。

※重要施設：地域防災拠点（459箇所）、応急復旧活動拠点（41箇所）、災害拠点病院等（116箇所）の合計616箇所

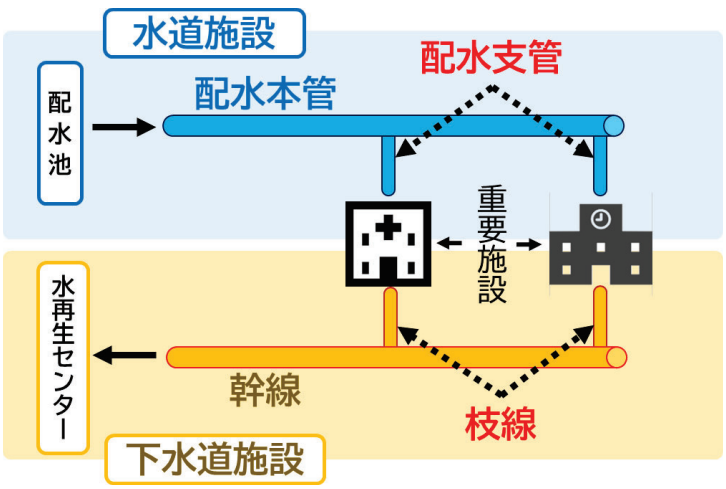

取組指標	重要施設に接続する ①水道管（配水支管）及び下水道管（枝線）の耐震化 ②水道管（配水支管）の耐震化 ③下水道管（枝線）の耐震化	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	①	357/616か所（58%）	506/616か所（82%）	550/616か所（89%）
	②	440/616か所（71%）	506/616か所（82%）	550/616か所（89%）
	③	478/616か所（78%）	616/616か所（100%）	－

※②によりR9にすべての地域防災拠点で災害直後の給水を確保
※③によりR7にすべての地域防災拠点の枝線の耐震化が完了

区連会４月定例会説明資料
令 和　７ 年 ４ 月 21 日
都　筑　消　防　署

初期消火器具設置費用の一部補助について【周知依頼】

１　事業の趣旨

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新（器材全て又は一部）する費用の一部を補助する事業を行っており、補助金交付申請の受付を開始します。

初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱（固定式）とスタンドパイプ式初期消火器具（可搬式）の２種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。

初期消火箱（固定式）

スタンドパイプ式
初期消火器具(可搬式)

２　申請要件

下記３つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

(1)　地域に消火栓がある。
(2)　家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大の恐れがある。
(3)　定期的に訓練を実施できる。

３　申請方法

(1)　受付期間：令和７年４月１日（火）～９月 30 日（火）
(2)　申請方法：申請書に必要事項を記入の上、最寄りの消防署に御提出をお願い致します。
※　申請書は横浜市ウェブサイトからダウンロードまたは最寄りの消防署でお渡しします。

○「横浜市　初期消火器具」で検索　　**○２次元コード**

裏　面　あ　り

４　補助の対象経費

今年度も引き続き、①初期消火器具の新規設置又は器材全ての更新設置の場合、②消防用ホースなどの器材の一部更新や、既に自治会町内会が所有している初期消火箱への新たな資機材（スタンドパイプや台車等）を追加する場合の補助を行います。

	整備内容	補助の対象経費
①	初期消火器具の**新規設置又は全ての器材の更新設置** ※１の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額の**２/３に相当する額（上限 20 万円/１件）**
②	初期消火器具の**一部更新設置**の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の**２/３に相当する額（上限７万円/１件）**
③ ※２	**「重点対策地域」に該当する町丁目**に初期消火器具を**新規設置**する場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の**９/10 に相当する額（上限 27 万円/１件）**

※１**更新設置**とは、自治会町内会が所有する初期消火器具が、経年劣化等を理由に使用が困難になった場合に同じ場所に新たな初期消火器具を設置することをいいます。

※２都筑区内に「重点対策地域」の該当地区はありません。

５　お問合せ先

申請要件や書類等のお問い合わせは、都筑消防署総務・予防課予防係までご連絡ください。

都筑消防署総務・予防課予防係
担当　田代、井澤
電話/FAX 045-945 - 0119

市連会４月定例会説明資料
令 和 ７ 年 ４ 月 １０ 日
市民局窓口サービス課

戸籍氏名の振り仮名記載について【情報提供】

１　趣旨・概要

戸籍法の改正に伴って、行政手続きのデジタル化の推進等のために戸籍の氏名に振り仮名が記載されるようになります。

令和７年５月 26 日時点（改正法の施行日）において本籍を置く市区町村から皆様（原則として戸籍の筆頭者宛て）に振り仮名が記載された通知が発送されますので、届きましたら内容の確認をお願いします。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　今後の流れ

(1)　令和７年５月 26 日から夏頃まで

各ご家庭に、戸籍に記載する予定の振り仮名がハガキで届きます。このハガキは同一戸籍にいる方全員分（１通に４名まで）の振り仮名が記載されており、戸籍内で住所が別の方がいる場合は、同内容のハガキがそれぞれの住所あて郵送されます。

【通知ハガキ　表面のイメージ】

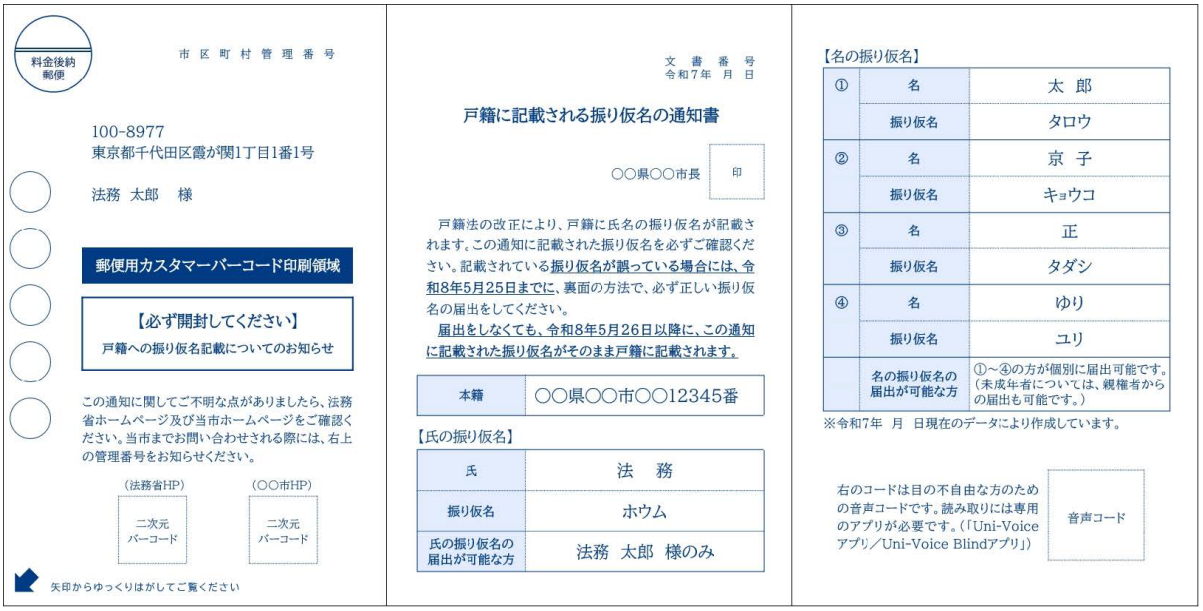

≪裏面もあります。≫

(2) ハガキが届いてから令和８年５月 25 日まで

ア　振り仮名が正しい場合

手続きは必要ありません。この場合、令和８年５月 26 日以降に自動で戸籍に振り仮名が記載されます。

イ　振り仮名に誤りがある場合

振り仮名の届出が必要です。

※オンライン（マイナンバーカード利用）や郵送で届出可能です。詳細はお届けするハガキをご確認ください。

【届出期間】令和７年５月 26 日～令和８年５月 25 日の１年間

(3) 令和８年５月 26 日以降

すべての戸籍に振り仮名が記載されます。この日以前に、振り仮名の届出をされた方については、届出された時点で戸籍に振り仮名が記載されます。なお、戸籍に振り仮名が記載されると、本籍地の市区町村から住所地市区町村へ通知がなされ、自動的に皆様の住民票の氏名の振り仮名も記載されます。

４　コールセンターについて

戸籍の氏名に振り仮名が記載されることは、全国一斉に開始されます。

令和７年５月 26 日以降に国のコールセンターが開設されますので、ご不明点がございましたらお問合せください。

また、通知ハガキに関するお問合わせ等について、本市においても専用のコールセンターを開設します。電話番号等の詳細は、通知ハガキに記載するとともに本市ホームページに掲載する等してお知らせする予定です。

横浜市振り仮名の WEB ページ

２次元コード→

市民局窓口サービス課
担当　中澤、指宿
電話 045-671-2176 /FAX 045-664-5295
ﾒｰﾙ　sh-madoguchi@city.yokohama.lg.jp

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナを**まず確認！**

➡ **誤っている場合**は届出をしてください

マイナポータルでオンライン届出ができます

2026年5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます

正しいフリガナが通知された場合は、届出をしなくても、戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】
フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ

フリガナのルールができます
詳しくはこちら→

法務省
MINISTRY OF JUSTICE

市連会４月定例会説明資料
令和７年４月１０日
市民局地域活動推進課

自治会町内会館整備について【事業説明】

１　事業の趣旨

令和８年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費100万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和８年度予算編成に向けた事前申出を募集します。なお、予算には上限がありますので、予算の範囲内で対象となる自治会町内会を決定する予定です。

※公園集会所の整備を予定している団体についても同様の申出をお願いします。

２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。
ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。
（地区連合町内会館も対象となります）

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、ご検討ください。
ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

３　制度について

（１）制度概要

別添のパンフレット『**自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内**』をご参照ください。制度の詳細は、横浜市ホームページにも掲載しております。以下の二次元バーコードよりアクセスください。

（２）整備の種類、補助率、補助限度額

整備の種類	補助率	補助限度額
新築・購入	2分の1	125,000円/㎡ かつ1,500万円
特殊基礎工事費	2分の1	300万円
ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ設置工事費	2分の1	300万円
増築	2分の1	630万円
耐震補強工事	2分の1	380万円
修繕	2分の1	250万円

裏面あり

４　今後のスケジュール

・区役所へのお申し出及び書類提出の締切は、令和７年７月７日（月）です。
　必要な書類等については、区役所地域振興課へお問い合わせください。
　（内容を審査した上、予算編成の際、基礎データとします）

・令和８年度の予算が確定し、補助申請を受け付ける自治会町内会が決定されるのは、令和８年３月末頃の予定です。

５　事前申出の提出

【申込方法】各区役所地域振興課へ必要書類を提出
　　必要書類については、区役所地域振興課へお問い合わせください。

【申込期限】令和７年７月７日（月）

６　その他

(1)風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、事前申出の有無に関わらず、各区役所地域振興課へご相談ください（り災の証明等、別途要件があります)。

(2)公園集会所の整備の場合は、区役所へお申し出をいただく前に、みどり環境局公園緑地管理課及び土木事務所と調整が必要になります。

(3)自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金（LED 照明器具や省エネエアコンなどの整備導入における補助制度）とは別事業になります。

市民局地域活動推進課
担当　栗田、石栗
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
ﾒｰﾙ　sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内　令和７年４月

自治会町内会活動や共助による減災に向けた取組の拠点となる、自治会町内会館の整備に対する補助制度や融資制度の概要について、ご案内します。**自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金とは異なる制度ですのでご注意ください。**

◆ 補助制度について　＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

１　補助対象

次の全ての項目に該当するときに、自治会町内会館の整備に対する補助を利用することができます。ただし、この補助制度で補助を受けた自治会町内会は、補助を受けてから５年間は、特別な理由がある場合を除き、補助申請することはできません。（修繕を除く）

(1)　自治会町内会が所有、整備、運営及び利用する施設である
(2)　地域住民の福祉向上、連帯の増進に寄与する施設である
(3)　会議及び集会に必要な施設を備えている
(4)　建築基準法その他の法令に適合している
(5)　会館の整備に対して、総会の議決等による自治会町内会の意思決定がある
(6)　会館の利用規約等が整備されている
(7)　補助を受けた会館が他にない
(8)　会館整備費補助要綱に定める業者数以上の**市内事業者**（※１）による入札又は見積合わせで最も安価な金額を提示した事業者を選定している（事業者は建設業の許可が必要です。（※２））
(9)　補助対象経費が 100 万円以上の整備である

※１　市内事業者とは、市内に本社がある事業者です。店舗や事務所等だけが市内にあっても該当しませんので、ご注意ください。
具体的には、次の**いずれかに**該当する事業者です。
◎　横浜市一般競争入札有資格者名簿における所在地区分が市内である者
◎　登記簿の本店（又は主たる事務所）の所在地が市内で登記している者
◎　主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記していない団体
※２　申請時に、建設業の許可通知書の写しの提出が必要です。

２　補助内容

整備の種類	補助率	補助限度額	内　容
新築・購入	2 分の 1	1 ㎡当たり 125,000 円 かつ 1,500 万円	新たに建物を建設し、又は現在の建物の全部を撤去して新たに建物を建築すること
特殊基礎工事費	2 分の 1	300 万円	地盤・敷地条件により施工する特殊な基礎工事
ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ設置工事費	2 分の 1	300 万円	エレベーター設置に伴う工事費
増築	2 分の 1	630 万円	既にある建物の床面積を増加させる工事
耐震補強工事	2 分の 1	380 万円	耐震診断（※）に基づいて行う工事 （※）会館整備費補助要綱に基づいた耐震診断
修繕	2 分の 1	250 万円	既にある建物の部分に対して、機能の維持向上、模様替え等のために行う工事（機器及び器具の購入のみは含まない） ※風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合は、各区役所地域振興課へご相談ください。

○新築等で特殊基礎工事を施工する場合、補助限度額とは別に、300 万円を限度に特殊基礎工事に要する経費の２分の１を補助します。なお、特殊基礎工事については地質データなどによる審査を行います。
○新築、増築、修繕で外構工事を施行する場合に、整備の種類ごとの補助限度額内で、100 万円を限度に外構工事に要する経費の 2 分の 1 を補助します。（新築・購入の場合、1 ㎡当たりの補助限度額とは別に補助します。）
○新築、耐震補強工事及び 250 万円を超える増築については、審査委員会による整備費用の内容審査を行います。
（自治会町内会が整備する公園集会所について補助を受けるには、別途要件があります。詳細は各区役所地域振興課にお問合せください。）

３　申請手続

会館整備の計画については、お早めにご相談ください。
会館整備に関する相談先及び申請書の提出先は、各区役所地域振興課です。

(1)　整備予定時期の前年度の夏頃までに、事前の申出が必要です。**令和８年度の会館整備については、令和７年７月７日（月）までに、各区役所地域振興課に事前の申出をお願いします。**
　横浜市の予算確定後、整備年度になりましたら補助申請を行い、**必ずその年度内に工事完了検査を受けていただきます。**
(2)　補助申請は、会の総意を証する総会の議事録・工事設計書等の必要書類を添付し、**工事請負契約前又は売買契約締結前に**、自治会町内会の代表者の方が手続きを行ってください。
(3)　申請された内容について審査し、補助決定を行います。
　なお、補助申請時に申請された内容に含まれていない費用については、原則として補助の対象となりません。補助申請後にやむをえず工事内容に変更が生じた場合は、**必ず変更部分の工事の着工前にご相談ください。**
　※変更部分の費用については、補助の対象とならない場合があります。

４　補助金の支払い

　工事完了後、現地にて立会い検査（完了検査）を行います。その完了検査結果に基づき所定の手続きを行い、工事請負業者への代金支払い後、補助金の支払いを行います。
　なお、工事請負業者への支払いよりも前に補助金を受領する必要がある場合には、前金払いを選択することができます。交付申請の際にお申し出ください。

５　その他

(1)　区分所有者が管理する集会施設の整備
　自治会町内会と区分所有者の団体の構成員がほぼ同じであり、かつ、自治会町内会が使用する施設で、自治会町内会が整備費を負担する場合に限り補助対象とします。
(2)　他の自治会町内会と合同で整備する場合は、新築・購入の場合に限り、それぞれの団体に補助限度額を適用します。
(3)　土地付き建物の購入は、建物部分の費用のみが補助対象となります。
(4)　自然災害等による緊急修繕には一定の要件がありますので、必ずご相談ください。この場合、整備予定時期の前年度７月頃までに求めている、事前の申出は不要です。

６　補助金の返還

　次のようなときは、補助金を返還していただきます。
(1)　詐欺その他不正な手続きにより補助金を受けたとき
(2)　補助金交付の条件に違反したとき
(3)　補助金を受け、整備した建物を第三者に貸与、譲渡、交換または担保に供しようとするとき
(4)　補助金を受け、整備した建物を会館整備費補助要綱で定める「財産の処分制限期間（**※注**）」内に処分（解体等）するとき
(5)　その他補助要綱に違反したとき

※注　会館整備費補助要綱で定める財産の処分制限期間は次のとおりです。
◎　整備内容が新築、購入、増築及び耐震補強工事のもの
ア　鉄筋コンクリート造の場合・・・50 年
イ　鉄骨造の場合・・・・・・・・・30 年
ウ　木造の場合・・・・・・・・・・24 年
◎　整備内容が修繕のもの・・・・・・・建物の構造に関係なく 10 年

◆ 融資制度について　＜お問い合わせ先：お近くの取扱金融機関＞

横浜市との協定に基づき民間金融機関が融資を実施します。なお、申込にあたっては総会の議決が必要な書類もありますので、融資の利用を計画される場合は、融資内容・申込手続等の詳細について、お早めにこの融資を取り扱っている金融機関にご相談ください。

１　融資を実施する金融機関（取扱金融機関）

株式会社横浜銀行、横浜信用金庫、株式会社神奈川銀行
※公園集会所の整備に係る融資を実施するのは、横浜信用金庫と株式会社神奈川銀行です。
公園集会所の場合、購入は除きます。
※横浜市の会館整備費補助要綱に基づく補助の決定を受けた会館が対象となり、
返済期間は 10 年以内です。

２　申込資格

融資を受けようとする自治会町内会は、次の要件を満たすことが必要です。
(1)　法人格を有する自治会町内会であること（下記「自治会町内会の法人化」参照）
(2)　自治会町内会が償還金及び利子の支払い能力があること

３　融資対象の除外

他の金融機関からの借換えを目的とするもの

４　申込人

法人化した自治会町内会の代表者が、取扱金融機関に対して行います。
なお、融資の申込は、自治会町内会が会館に対する市の補助決定を受けた後に行います。

５　連帯保証人・担保

(1)　原則、自治会町内会の代表者１人を連帯保証人とします。ただし、代表者以外の役員等の自発的な意思に基づく申し出がある場合は、この限りでありません。
(2)　担保は不要です。

※整備の種類により、融資限度額が異なりますので、詳細は金融機関にお問合せください。

◆ 自治会町内会の法人化

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

自治会町内会館の不動産登記は、団体名義ではなく、役員の個人名などで登記することになります。

団体名義で不動産登記するには自治会町内会の法人化（法人格の取得）が必要です。法人化には、会の規約や構成員名簿の作成など地方自治法に基づく手続が必要ですので、事前にご相談ください。

◆ 会館用地について

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

横浜市では、利用計画がないなどの一定の要件に該当する市有地を、会館を所有していない自治会町内会に有償で貸付を行っています。

貸付を希望される場合は、総会の議決等による自治会町内会の意思決定の書類・建設計画・資金計画の概要などを提出していただき、貸付の適否を判断します。

民有地・市有地にも適地がない場合、公園面積が 5,000 ㎡以上であることなど、一定の条件のもとで公園内に「公園集会所」として設置が認められることがあります。

◆ 区役所地域振興課 連絡先一覧

区役所	電話番号	区役所	電話番号
鶴見区地域振興課	５１０－１６８７	金沢区地域振興課	７８８－７８０１
神奈川区地域振興課	４１１－７０８６	港北区地域振興課	５４０－２２３４
西区地域振興課	３２０－８３８６	緑区地域振興課	９３０－２２３２
中区地域振興課	２２４－８１３１	青葉区地域振興課	９７８－２２９１
南区地域振興課	３４１－１２３５	都筑区地域振興課	９４８－２２３１
港南区地域振興課	８４７－８３９１	戸塚区地域振興課	８６６－８４１２
保土ケ谷区地域振興課	３３４－６３０２	栄区地域振興課	８９４－８３９１
旭区地域振興課	９５４－６０９１	泉区地域振興課	８００－２３９１
磯子区地域振興課	７５０－２３９１	瀬谷区地域振興課	３６７－５６９１

横浜市市民局地域活動推進課
０４５－６７１－２３１７

◆ 横浜市ホームページでもご案内しています。

横浜市　町内会館　検索

区連会４月定例会説明資料
令和７年４月 21 日
都筑区総務課

都筑区自治会町内会
会長

総務課長

緊急時情報伝達システムの運用に伴う連絡先登録・変更・削除の依頼について

日ごろから、本市並びに都筑区の災害対策について御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

都筑区では、災害発生時に防災に関する情報やその他伝達すべき情報について、自治会町内会長等に提供することを目的に、「緊急時情報伝達システム」を平成 28 年度に導入しました。

現在、主に連合町内会自治会会長及び自治会町内会会長に電話番号を御登録いただいておりますが、新規登録や、会長の交代等による登録者の変更などございましたら、別添様式の御提出をお願いいたします。

１　システムの特徴

(1)一斉伝達

ア　身近な情報伝達手段である「電話」を活用して、メールやインターネットを利用しない方にも一斉に情報を伝達します。

イ　特別な機器や操作は不要です。(固定電話、携帯電話)

ウ　区本部（区総務課）から、御登録いただいた電話に自動音声（※）により情報を伝達します。

※自動音声イメージは、資料１参照

(2)一斉集約

区本部（区総務課）では、発信後の受信状況や、プッシュボタンを活用して得た受信者からの情報を把握、集約します。

(3)その他

登録者は電話に出ることができなかった場合、システムの番号に電話を掛け直すと、発信された情報を聞くことができます。

なお、掛け直すことによる通話料は発生しません。

２　システムにより伝達（集約）する情報

種別	情報伝達（集約）する内容
避難に関する情報	高齢者等避難、避難指示、避難所開設の情報
その他	自治会町内会長へ直接伝達すべき情報

３　システムの概要

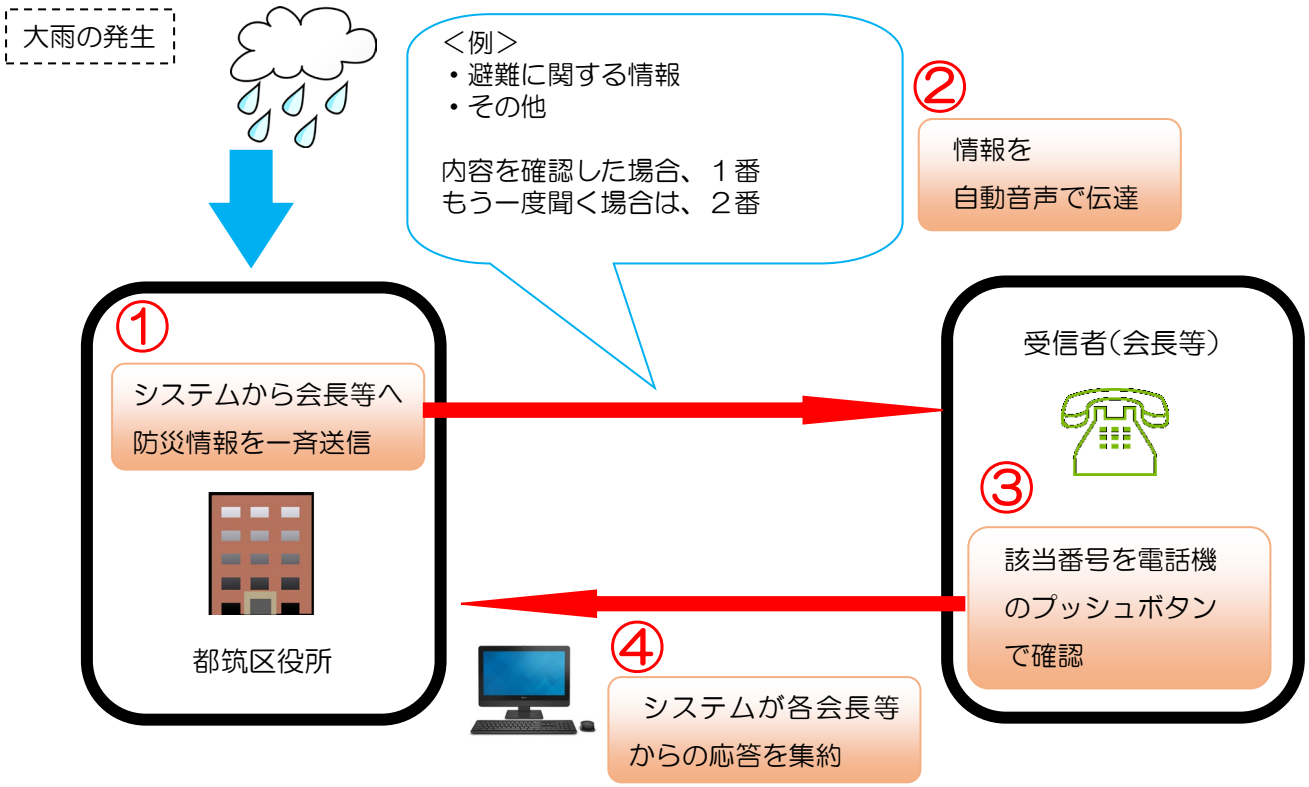

※　電話に出ることができなかった場合

システムの番号に電話を掛け直すと、発信された情報を聞くことができます。

４　登録者（受信者）の対応について

登録者が、システムにより得られた情報を自治会町内会員等に周知することについては任意とします。

担当　都筑区役所総務課　末松、白木
電話　９４８－２２１２
ＦＡＸ　９４８－２２０８
メール　tz-bousai@city.yokohama.lg.jp

資料　1

緊急時情報伝達システム　自動音声イメージ

（事象）	土砂災害警戒情報に伴う避難指示（即時避難）の場合
オープニング	「こちらは都筑区役所です。」
着信確認	「まずはじめに、＃（シャープ）を押してください。」
メイン	「　横浜市北部に土砂災害警戒情報が発表されたため、令和〇年〇月〇日〇時〇分、都筑区〇〇町の一部、〇〇町の一部に避難指示を発令しました。 　なお避難場所として、〇〇小学校と〇〇小学校を開設しています。 　引き続き、今後の気象情報に注意してください。」
内容確認	「内容を確認できた方は１を押してください。」
エンディング	「以上、都筑区役所からのお知らせでした。」

別添様式

緊急時情報伝達システム　電話番号登録・変更・削除届

年　　月　　日

連合町内会自治会名	
自治会町内会名	
役職	
氏　名	
（変更の場合は、前任者の氏名もご記載ください。）	
自宅・　携帯電話 ※お電話の繋がりやすい番号をご記入ください。	
備考	

○個人情報の取扱い

「都筑区緊急時情報伝達システム」の登録により収集しました電話番号等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、当該システムの利用目的に限って利用します。

登録：新規登録を行う場合（変更の場合を除く）
変更：前会長等が登録しており、役員の交代等により登録者の変更を行う場合
削除：登録を削除する場合

担当　都筑区役所総務課　末松・白木
電話　９４８－２２１２
ＦＡＸ　９４８－２２０８
メール　tz-bousai@city.yokohama.lg.jp

記入例

緊急時情報伝達システム　電話番号~~登録~~・(変更)・~~削除~~届

年　月　日

連合町内会自治会名	横浜市役所連合町内会
自治会町内会名	都筑区役所総務課自治会
役職	自治会長
氏　名	都筑　太郎
（変更の場合は、前任者の氏名もご記載ください。）	前任者：都筑　花子（自治会の防災担当）
自宅・(携帯電話) ※お電話の繋がりやすい番号をご記入ください。	０９０－○○○－○○○○
備考	

○個人情報の取扱い

「都筑区緊急時情報伝達システム」の登録により収集しました電話番号等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、当該システムの利用目的に限って利用します。

登録：新規登録を行う場合（変更の場合を除く）
変更：前会長等が登録しており、役員の交代等により登録者の変更を行う場合
削除：登録を削除する場合

担当　都筑区役所総務課　末松・白木
電話　９４８－２２１２
ＦＡＸ　９４８－２２０８
メール　tz-bousai@city.yokohama.lg.jp

区連会４月定例会説明資料
令和７年４月 21 日
都筑区総務課

連合町内会自治会長・自治会町内会長様
システム登録者様

緊急時情報伝達システム
受伝達訓練のお知らせ

災害時等に迅速かつ的確な情報の受伝達を行うための、緊急時情報伝達システムによる受伝達訓練を次の日程で行います。

令和7年6月6日(金)

午前 10 時 00 分

対象：登録者 174 名（令和7年4月1日現在）

対応手順

事前に御登録いただいた電話番号に情報が配信されますので、音声メッセージを確認の上プッシュボタンで御回答ください。

注意事項

訓練の際には、下記の２つの電話番号のうち、いずれかの番号から発信しますので、メッセージを確認した上で御回答ください。

なお、回答できなかった方は、着信履歴の番号に折り返し発信していただき御回答ください。

電話　050-3187-7700 または 050-3187-8780
非通知設定をされている方は上記番号の前に「１８６」を付けて発信してください。

担当　都筑区役所総務課
末松、白木
電話　948-2212
ＦＡＸ　948-2208

区連会４月定例会説明資料
令和７年４月 21 日
都筑区地域振興課

専門家と一緒に自治会町内会の魅力アップ･課題解決を支援

「都筑スタイル 都筑の自治会町内会応援事業」について

都筑区では、124 の自治会町内会が地域のために積極的に活動しています。

都筑区役所は、株式会社イータウンと協働し、区内自治会町内会の皆様の「担い手育成」「広報のデジタル化」など様々な分野での課題解決や魅力アップに向けた活動をサポートすることで、自治会活動がもっと楽しく、クリエイティブになるスタイル（都筑スタイル）を目指し、５つの項目から総合的に支援する『都筑スタイル　都筑の自治会町内会応援事業』を実施します。（Ｒ５年度より実施）

（１）　学び合い交流セミナー（６月）

自治会運営の課題解決と自治会町内会同士の情報共有・ネットワークづくりを目的としたセミナーを開催します。講師による分かりやすい講義とワークショップを通じた交流の時間を設けます。

実施日：６月21日（土）10時～12時30分＠区役所６階大会議室

テーマ：「強くあたたかい自治会町内会を目指した組織マネジメント」

（２－１）　アドバイザー派遣（６月～）

個々の自治会町内会のニーズや課題に合わせて選定した専門家が、ご希望の日時・場所で、個別に事例紹介やアドバイスなどを行います。（先着順４地区）　※６月募集開始予定

（２－２）　イベント実施サポート（６月～）

（２－１）によるアドバイザーからの助言やコンサルティング等を通じて創出された「新たにやってみたい取組やイベント」を専門スタッフのサポートまたは支援金の活用でお試し実施。今後の本格実施につなげます。

（３）　まちづくり交流会（９月～）　※マッチング会を９月下旬開催予定

区内の自治会町内会と地域活動団体のつながりづくりを目的として、対面によるマッチング機会の提供を行います。　※地域活動団体からのテーマ募集を４月下旬から実施し、７月区連会で詳細を周知します。

（４）　発表会・マッチング報告会（３月）

事業へ参加した自治会町内会または地域活動者が互いに取組を発表し、参加者同士での交流を図ります。また、（３）のマッチングの状況や成果報告も併せて行います。

（５）　ニュースレターでの発信（年２回）

都筑スタイルの報告や地域で新たな取組に挑戦している様子を、区内の自治会町内会へお伝えします。

裏面あり

事業イメージ図（前年度内容との比較）

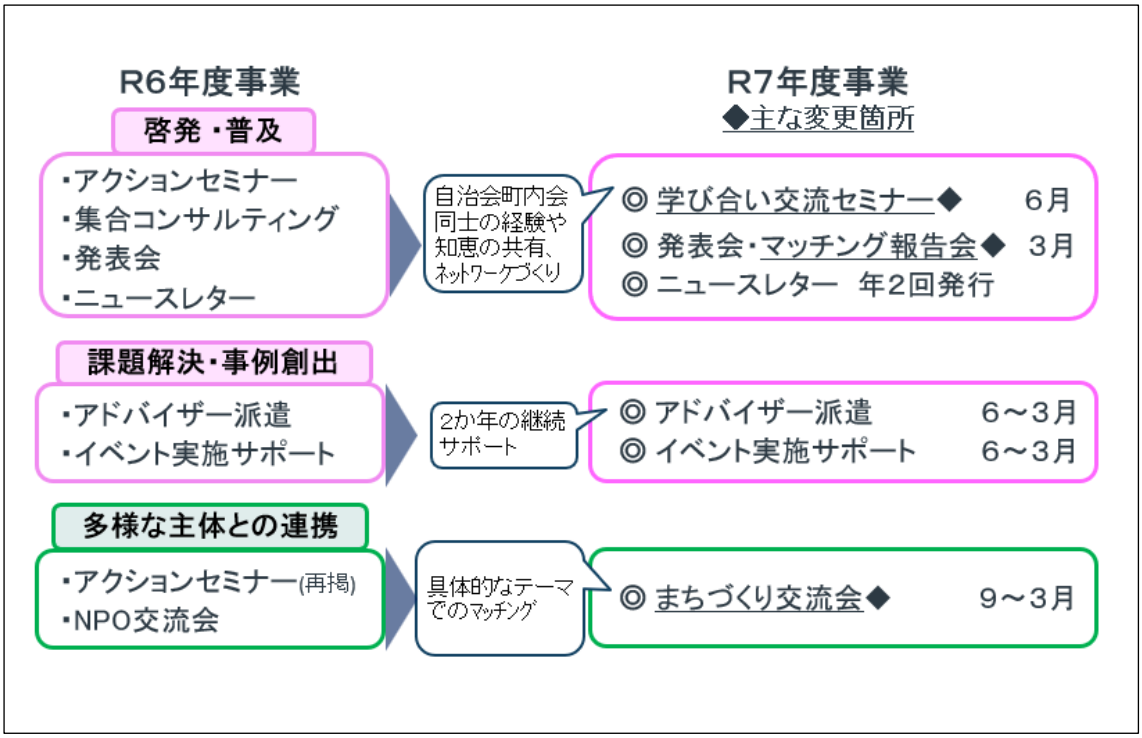

詳細は、都筑区ホームページで随時お知らせします→

協働事業者「株式会社イータウン」について

2004年７月設立。「cafeから始まるおもしろまちづくり」をキャッチフレーズに2005年から港南台タウンカフェを運営。まちづくり実践者として、地域の多様な団体・市民参加型のまちづくりを目指す。代表取締役の齋藤　保氏を中心に、コミュニティカフェ・ソーシャルビジネス支援として運営支援や人材発掘・育成事業を展開するほか、自治会町内会の役員向け講座、マンションの自治会会員向け交流会の開催等の実績がある。

自治会活動をもっと楽しく！クリエイティブに！
都筑スタイル
都筑の自治会町内会応援事業

区連会４月定例会説明資料
令和７年４月 21 日
都筑区地域振興課

都筑区自治会町内会　会長　各位

都筑区地域振興課長　須藤　健一

自治会町内会で活動されている方を対象とした「都筑スタイル　学び合い交流セミナー」への参加について（依頼）

陽春の侯　ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

都筑区の自治会町内会支援の一環として、「都筑スタイル 学び合い交流セミナー」を開催します。自治会町内会が大切にしている価値観が深く共有された、強くあたたかい組織づくりやマネジメントのために重要なことは何か、講義やグループワークをもとに今後の活動のヒントを参加者同士で学び合う内容を予定しています。会長や役員の皆様、今後の役員候補の方等、お誘いあわせの上御参加ください。

こんな方にオススメです！
□新しく会長（役員）になったものの、組織をまとめられるか不安・・・
□新しい取組を始めたいが、会長（役員）から中々理解が得られにくい・・・
□自治会の方向性を組織内で上手く共有するためのヒントが欲しい・・・

１ 日　　時　令和７年６月 21 日（土）　10 時 00 分～12 時 30 分（受付開始　９時 30 分）

２ 対 象 者　都筑区の自治会町内会・連合町内会自治会で活動されている方
※新たに会長や役員になられる方々にもお勧めです。

３ 開催場所　都筑区役所６階大会議室

４ 内　　容　（変更となる場合があります。予めご了承ください。）
「都筑スタイル　学び合い交流セミナー」
講師　呉（ご）　哲煥（てつあき）　氏（NPO法人　CRファクトリー　代表理事）

【講師プロフィール】
「すべての人が居場所と仲間を持って心豊かに生きる社会」の実現をビジョンに、NPO・市民活動・サークル向けのマネジメント支援サービスを多数提供。セミナー・イベントの参加者は 8,000 名を超える。血縁・地縁・社縁などコミュニティとつながりが希薄化した現代日本社会に対して、新しいコミュニティのあり方を研究し、挑戦を続けている。

プログラム
・講師による講義やグループワーク　等

【開催イメージ】

裏面あり
（定員・申込方法）

5 定　　員

40 名程度（先着順）

※自治会町内会の役員等の方以外にも、自治会町内会活動に関心のある方や非営利活動団体の組織運営に関心がある地域活動者も参加可能としています。

6 申込方法・期限

自治会町内会毎におとりまとめの上、「都筑スタイル　学び合い交流セミナー申込書」を**令和７年６月 16 日（月）17 時まで**に、次のいずれかの方法でお申込みください。

(1)申込フォーム(電子申請システム)

二次元コードからアクセス

(2)申込書の提出(FAX・持参)

別紙申込書を下記＜お申込み先＞まで提出

※　申込内容について確認する場合や定員超過などご参加いただけない場合のみ、代表者（申込者１）の方に御連絡します。
　特に連絡がない場合は、皆様ご参加頂けますので、当日会場までお越しください。

※　いただいた個人情報は、都筑区役所及び株式会社イータウンの協働事業である「都筑の自治会町内会応援事業」の目的のみに使用します。

※　当日の様子を撮影し「都筑の自治会町内会応援事業」の広報に使用する可能性がありますので御了承ください。

＜お申込み先・お問合せ先＞

担当　都筑区地域振興課　地域力推進担当　嶋田・柏木
〒224-0032 横浜市都筑区茅ケ崎中央 32 番 1 号
電話：９４８－２４７４
FAX：９４８－２２３９
Email:tz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会長あて　専用

6/21 都筑スタイル　学び合い交流セミナー
申込書

申込期限:6 月 16 日(月)17 時

【申込先】都筑区地域振興課地域力推進担当

□FAX:　　948－2239
□持　参:　　横浜市都筑区茅ケ崎中央 32 番 1 号
地域振興課窓口(5階 54 番窓口)

連合町内会自治会名 または **自治会町内会名**	

【必須】 代表者 (申込者1)	氏名 (ふりがな)	(　　)
【任意】 申込者2	氏名 (ふりがな)	(　　)
【任意】 申込者3	氏名 (ふりがな)	(　　)
【必須】 代表者電話番号	―	―
【任意】 代表者 E メールアドレス	＠	

令和７年４月発行　第31号

スポーツ協会レポート

つづき

発行　都筑区スポーツ協会
〒224-0053
横浜市都筑区池辺町
2973-1
都筑スポーツセンター内
TEL･FAX 045-949-1654

令和７年度都筑区スポーツ協会行事予定表
（野球、剣道、バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球）

	日　程	行　事　名	日　程	行　事　名
野球	3月～5月 4月～7月 〃	春季少年野球大会 区民軟式野球大会(春季) マスターズ春季大会	8月～11月 〃 9月～11月	区民軟式野球大会(秋季) マスターズ秋季大会 秋季少年野球大会
	連絡先	野球協会 事務局 ﾍﾞｰｽﾎﾞｰﾙｼｮｯﾌﾟﾄｳﾀｸ TEL 045-948-5455 少年野球連盟 理事長 志田 政明 TEL 090-2400-2406		
剣道	4月上旬 〃 8月下旬 9月上旬 〃 9月23日 10月上旬	剣道形講習会及び 剣道規則講習会(審判技術含む) 小学生以下級審査 木刀による剣道基本稽古法講習会 剣道規則講習会(審判技術含む) 都筑区剣道選手権大会 中学生以上級審査会	11月下旬 〃 12月上旬 〃 1月下旬 3月21日 毎　月	剣道形講習会及び 剣道規則講習会(審判技術含む) 木刀による剣道基本稽古法講習会 剣道規則講習会(審判技術含む) 中学生以上級審査会 都筑区剣道大会 合同稽古
	連絡先	剣道連盟会長 城田 政春 連絡先 林 TEL 080-2264-5057		
バレーボール	5月11日 6月8日 7月13日 9月7日	リーグ開幕戦 協会大会 審判研修会 秋季大会	11月16日 1月11日 2月22日 3月1日	審判講習会 睦月交流会 審判研修会 はなみずき大会
	連絡先	バレーボール協会 事務局 井上佳代子 TEL 090-5791-4921		
ソフトボール	3月～11月 〃 〃	区民大会 一般、壮年、シニア、 スーパーシニアの部	6月 7月 11月	JA横浜青壮年部大会 南部地区大会 四区選手権大会
	連絡先	ソフトボール協会 会長兼理事長 岩岡 TEL 090-3316-5446 協会ホームページ http://tsa.nsnet.ne.jp/soft/		
バドミントン	4月20日 5月25日 7月27日	区民大会(混合ダブルス) 区民大会(団体戦) 区民大会(ダブルス)	11月9日 12月21日 2月8日	区民大会(年齢別ダブルス) 区民大会(団体戦) 区民大会(シングルス)
	連絡先	バドミントン協会 事務局 持増 TEL 090-2677-3760 協会ホームページ https://www.tsuzuki-badminton.org/		
卓球	4月27日 6月22日 8月10日	区民大会団体戦(前期リーグ戦) 区民大会団体戦 区民大会個人戦	10月5日 12月7日 1月25日	区民大会団体戦(後期リーグ戦) 区民大会団体戦 区民大会団体戦
	連絡先	卓球協会事務局 武田 TEL 045-595-0501		

テニス、サッカー、ゲートボール、インディアカ、グランドゴルフは
次ページに記載しています

会場・申込方法・参加料等の詳細については、各種目とも上記に記載されている連絡先までお問い合わせ下さい。なお、都合により日程・会場等を変更する場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、「広報よこはま都筑版」などにも掲載される場合もございますので、そちらもご覧ください。

都筑区スポーツ協会は、区民スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図ります。

令和７年度都筑区スポーツ協会行事予定表
（テニス、サッカー、ゲートボール、インディアカ、グランドゴルフ）

	日　程	行　事　名	日　程	行　事　名
テニス	5月～6月 7月 〃 8月～10月	ワンデー・ミックスダブルス大会 団体戦 ジュニア大会 ダブルス大会	11月 1月～3月 3月	ワンデー・ミックスダブルス大会 シングルス大会 ジュニア大会
	連絡先	テニス協会 会長 新井 協会ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ tudukittennis@gmail.com 協会ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ https://sites.google.com/view/tudukitennis/		
サッカー		（少年委員会）	10月	横浜市北部選抜大会(少女)
	4月 5月～9月 〃 6月 7月 9月～12月	横浜F.ﾏﾘﾉｽ杯(横浜18区選抜大会) 都筑区区長杯争奪戦(U8･U10･U12) 横浜U11選抜大会都筑区予選(5年生) 横浜市北部選抜大会(少年) 若葉台カップ(都筑区選抜チーム) 都筑区会長杯争奪戦(U8･U10･U12)	1月～2月 〃 2月～3月 4月～ 翌年3月	日産スタジアム杯(少年･少女選抜ﾁｰﾑ) 都筑区トレセン壮行大会 卒部大会 (連盟) 都筑区スポーツ協会事業に協力参加
	連絡先	サッカー連盟 会長 小林 TEL 045-941-3386 少年 鈴木 TEL 090-2630-5290		
ゲートボール	4月 4月～11月	春季連合市民大会 都田荏田老連リーグ戦	10月 11月	連合秋季市民大会 ４区親善大会
	連絡先	ゲートボール連合 会長 佐々木敏泰 TEL 045-934-5093		
インディアカ	7月13日 8月24日	区民大会 交流大会	11月16日 2月22日	区民大会
	連絡先	インディアカ協会 会長 加藤 正美 TEL 090-3694-0987		
グラウンドゴルフ	未定			
	連絡先	グラウンドゴルフ協会 理事長 久保 勝治 TEL 045-943-9235		

全国大会出場おめでとうございます。

都筑区スポーツ協会の学校スポーツ振興基金は、優れた成績（全国レベル）を収めた中学校のスポーツ競技者の方々へ支援を行う制度です。令和６年度は、以下の皆様に支援させていただきました。

水泳　**第64回全国中学校水泳競技大会**

茅ヶ崎中学校 川村 勇仁さん　男子100m/200m背泳ぎ 出場
川和中学校　木所 奏音愛さん 女子200m個人ﾒﾄﾞﾚｰ/自由形 出場

スキー　**第62回全国中学校スキー大会**

川和中学校　古川　愛子さん　女子回転　53位

剣道　**第54回全国中学校剣道大会**

男子団体戦ベスト16
都田中学校　伊藤 匠汰さん　鈴木 悠生さん
〃　高須 凰希さん　笠井 新太さん
〃　村野 来希さん　堀内 修誠さん
〃　長谷川 慶さん

テニス　**第51回全国中学生テニス選手権大会**

男子ダブルス ベスト8
中川中学校　佐藤 有さん　山口 蒼士郎さん

ダンス　**第13回日本中学校ダンス部選手権全国決勝大会**　決勝16位

早淵中学校　吉田 紅遥さん　神田 桃那さん　大橋 妃奈子さん　島崎 空良さん　中村 季愛さん　大木 愛梨さん
〃　上堀 伶菜さん　中辻くるるさん　堀岡 荘乃さん　秋元 瑠衣さん　山本 萌菜美さん　尾形 結彩さん

「第 30 回都筑区スポーツ人の集い」

都筑区内における地域スポーツ活動を支える方々の表彰と交流の場となる『都筑区スポーツ人の集い』が令和 7 年 2 月 14 日(金)に都筑区役所において開催されました。

今回も表彰式のみの開催となりましたが、都筑区長、区内選出議員の方々のご出席を賜り、「横浜市スポーツ協会横浜スポーツ普及功労賞(2 名)「都筑区スポーツ協会功労賞」(8 名)「普及賞」(9 名)の表彰が行われ、日頃から地域スポーツ振興に貢献されている皆様が表彰されました。また、1 月 24 日(金)に開催された『新春横浜スポーツ人の集い』において、横浜スポーツ表彰として「スポーツ功労賞」を受賞された植木勝久氏(バドミントン協会)が紹介されました。

受賞者の皆様

■都筑区スポーツ協会　功労賞

上田　茂夫(野球協会)
丸山　勝也(剣道連盟)
佐野　早苗(バレーボール協会)
井上　諭(バドミントン協会)
矢野　幸雄(卓球協会)
矢野　克彦(テニス協会)
高橋　克昌(サッカー連盟)
塩谷　和久(インディアカ協会)

■横浜スポーツ表彰　スポーツ功労賞

植木　勝久(バドミントン協会)
経歴年数：26 年
功績：バドミントン協会の競技の普及、指導に携わり選手の育成に尽力。年 6 回の区民大会の隆盛に寄与。

■横浜スポーツ普及功労賞

清　正敏(ゲートボール連合)
新井　利一(インディアカ協会)

■都筑区スポーツ協会　普及賞

小林　支(野球協会)
大久保　里実(剣道連盟)
湯口　美樹子(バレーボール協会)
木村　伸行(ソフトボール協会)
海老原　弘樹(バドミントン協会)
小原　たかみ(卓球協会)
塩原　敏彦(サッカー連盟)
成田　弘子(ゲートボール連合)
岡野　いずみ(インディアカ協会)

研修会「普通救命講習会」

令和 7 年 3 月 23 日(日)に都筑区役所にて都筑消防署の末松氏を講師に迎え、・胸骨圧迫／AED の使用方法をテーマに講義を受けました。

11専門部から男女計27名が参加し、資料及び実技にて胸骨圧迫の仕方と、心臓に電気ショックを与えるＡＥＤの使い方を教えていただきました。

参加された方々は、人命に関わることなので、時間の経つのも忘れ、熱心に受講され、最後に「普通救命講習終了証」が同消防署から手渡されました。

野 球 協 会

【成人の部】

第 59 回大会(令和 6 年春季大会)優勝チーム

A ｸﾗｽ　JV ﾌｧｲﾀｰｽﾞ　B ｸﾗｽ　ﾐﾂｳﾛｺﾊﾞﾆｰｽﾞ

C ｸﾗｽ　MSE ﾏﾘﾅｰｽﾞ　ﾏｽﾀｰｽﾞｸﾗｽ　JA 横浜ﾌｫｰﾃｨｰｽﾞ

令和 6 年度、都筑区野球協会も創立 30 周年を迎えることができました。区民野球大会は、地域の方々から身近なスポーツとして親しまれ、健康と親睦を図ることを目的としています。今後とも大会運営に支障のないように努力していきますので、よろしくお願い致します。

区民野球大会

【少年の部】

第 59 回大会(令和 6 年春季大会) 優勝チーム

A ﾘｰｸﾞ 川和ｼｬｰｸｽ　新人戦 川和ｼｬｰｸｽ　ﾃｨｰﾎﾞｰﾙ　川和ｼｬｰｸｽ

区大会を通じて成績優秀なチームを県大会に推薦したチームが優勝とベスト 8、市大会では 2 チームが準優勝、1 チームが 3 位でした。市大会最後の「各区選抜大会」はセレクションを行い、全チームから選出されたチームで臨み、準優勝となりました。6 年生最後の大会で決勝まで進んだことは、選手にとっても、忘れられない大会になったことと思います。

少年野球大会

剣 道 連 盟

【佐江戸剣友会の紹介】

コロナ禍が落ち着き佐江戸剣友会も活気を戻し、現在登録者数は小中高生 11 名、大人 9 名計 20 名となりました。

稽古場所は都田西小学校体育館をお借りし、土曜日午後 2 時～5 時、木曜日午後 6 時～8 時まで小学生から大人までいい汗を流して稽古に励んでいます。

稽古は木刀による剣道基本稽古法から足さばき、声を大きく出しての素振りや基本中心に行っています。低学年だったお子さん達も今はたくましく稽古している姿を見ると嬉しい限りです。体育館が狭く感じる程、熱気のある稽古です。

支部名	代表者名	連絡先	活動場所	活動曜日
都田剣友会	三浦　治	https://tsudakenyukai.wixsite.com/home	都田小学校 茅ヶ崎台小学校 川和東小学校	水 日 日・火
都筑警察署少年剣士会	都筑警察署	045-949-0110 生活安全課	都筑警察署	土
川和剣士会	柳下俊明	080-5415-4166/大久保	妙蓮寺釈迦堂	水・金・日
佐江戸剣友会	青木昌弘	https://tsuzuki-ku.net/saedo	都田西小学校	木・土
加賀原剣友会	井上琢朗	https://kagaharakenyukai.com/	勝田小学校	日

バ レ ー ボ ー ル 協 会

今年度は、都筑スポーツセンターの耐震工事により、大会等が行えませんでした。そのような中、他区のバレーボール協会、連盟主催の大会に招待いただき、都筑区の全チームが何らかの大会に出場することが出来ました。いつもとは違うスポーツセンターで緊張しながらも、他区のチームと試合ができたことは良い経験でした。

また、リーグ戦は昨年と同様 9 チーム総当たりで行いました。コロナ禍によって人数が減ってしまったチームは、なんとか存続しようと新しいメンバーを探し、日々の練習に励んでいます。

新春恒例の「睦月交流会」は、1 月 18 日に「緑スポーツセンター」にて行われました。4 月(予定)からはリニューアルした「都筑スポーツセンター」にて、大会や研修会を行う予定です。

バレーボールを一緒に楽しみませんか？

練習場所、練習日等どうぞお気軽に事務局へお問い合わせ下さい。

睦月交流会ボール争奪じゃんけん大会

都筑スポーツセンター合同チーム試合

ソフトボール協会

都筑区ソフトボール協会では、年間を通して区民大会を開催しています。大会は、一般、壮年、シニア、スーパーシニアの部でわけて開催され、一般の部は１部･2 部に分けた 2 部制で、大会は全 27 チームがリーグ戦、リーグ戦とトーナメント戦の併用で開催しています。また、中学校及び高等学校などの大会や練習試合にも協会傘下の審判部から審判員を派遣することによって青少年におけるソフトボール普及及び技術向上を図っております。

また、協会所属のチームが区民大会に限らず横浜市大会にも出場しており、協会では区内外共に積極的な活動を後押ししております。四区(緑、港北、青葉、都筑)大会も昨年度より再開し、一般の部、壮年の部が参加し、壮年の部で佐江戸クリーンズ(都筑区)が準優勝しました。

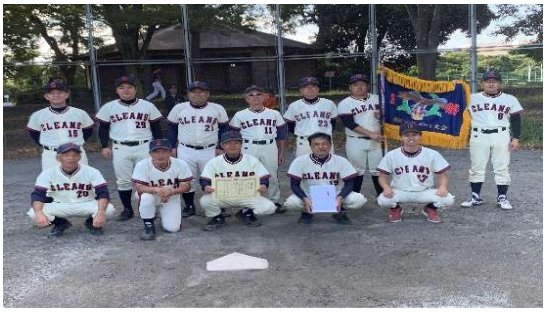

区民大会一般優勝チーム

区民大会シニア優勝チーム

バドミントン協会

【バドミントン教室】

バドミントンを体験したい方やレベルアップしたい方むけに、都筑スポーツセンターでバドミントン教室を開催します。詳しくは同スポーツセンターへご確認ください。

【区民大会】

昨年度は都筑スポーツセンターが工事休館で利用できなかったため、区外施設を利用して 3 大会開催しました。大会数は減りましたが、例年同様の参加者数で初級者からトップレベルまで、活気あふれる大会となりました。

今年度はリニューアルしたばかりの都筑スポーツセンターで個人戦と団体戦の 6 大会を予定しています。日程は表紙に記載していますが、詳しくは下記の協会ホームページをご覧ください。

皆さまのご参加をお待ちしております。

協会ホームページ：https://www.tsuzuki-badminton.org/

連絡先：事務局　持増(もちます) TEL 090-2677-3760

卓　球　協　会

【仲町台個人戦卓球大会】

仲町台地区センターとの共催で、個人戦シングルスの初級者/初心者向けの大会を 3 回開催し、区民卓球愛好者、協会会員、各地区センター教室生が集まりました。日頃練習に励んでいる方のほか、「何十年ぶりかで卓球を再開し、ついにこの大会へと」「定年後に始めた卓球の度胸試しに」出場する方もいらっしゃいます。このようにして卓球の輪が広がりうれしい限りです。

【夏休み子ども卓球教室】

北山田地区センター/仲町台地区センターとの共催で小学生を対象に夏休みに計 10 日間実施しました。子ども達が熱中症にならないようハラハラドキドキの 10 日間でしたが、子ども達はなんのその。いいボールが決まり、「ヤッター！」と歓声をあげる子、自分のコートにばかりボールを集めて「ご満悦な様子の子」など、ひたむきさ有り笑い有りの 10 日間でした。

仲町台個人戦卓球大会

子ども卓球教室(仲町台室区センター)

テ　ニ　ス　協　会

テニス協会では、都筑区内の硬式テニスの普及と健全な発展のため、区民･区内にお勤めの方、中学生･高校生、協会加盟団体の皆さんなどを対象に、横浜市営テニスコートで様々な大会などを開催しています。

令和６年度は、優勝者等には区代表として横浜市の区対抗団体戦に参加していただく男女の各種ダブルス大会や、男女シングルスの大会などを一般、年齢別などに区分して実施し、また、ビギナーも参加できるワンデー･ミックスダブルス大会などを開催しました。特に今年はチーム対抗の団体戦も開催しました。

さらに、緑区、青葉区のテニス協会と合同で三区内の青少年を対象とした区民ジュニアトーナメントも開催し、シングルス、ダブルスとも熱戦が繰り広げられました。このほか、緑区テニス協会と共催で平日女子の MLT 杯も実施しました。

今年度も表紙の行事予定表のとおり大会開催を予定しています。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

（最新の情報は「都筑区テニス協会」HP に掲載）

サ　ッ　カ　ー　連　盟

サッカー連盟は、都筑区スポーツ協会に加盟し、グラウンド管理者や地域の皆さんの協力により、現在、少年の部･女子の部それぞれ区民大会を開催しております。

少年の部においては、区内小学生で構成されたサッカーチームの相互交歓と親睦を深め、青少年の健全育成を図ると共に、サッカーを通してスポーツの発展に寄与することを目的に運営しております。

令和６年度も、感染症防止策を徹底して区長杯･会長杯と卒部大会（６年生対象）を軸に区民大会を進めて来ました。また、北部４区（港北･緑･青葉･都筑）大会や市の大会、横浜 F,マリノス杯、日産スタジアム杯等にも選抜チームを育成し参戦してまいりました。

女子の部においては、市内でも多くの区で結成され他区との試合が成立するようになり、区を越えて対戦や交流試合をしております。

北部選抜大会

北部選抜大会

ゲートボール連合

令和６年度前半は天候不順の為、臨時の特別スケジュールにより競技を消化しました。特に夏季は、熱中症等の危機管理を最優先に考え、競技時間間隔を充分にとり水分補給･休憩に十分配慮した運営を心掛けました。

競技としては、連合春季･秋季区民大会、都田荏田老連親善リーグ戦、四区親善大会を実施出来ました。市･県連合の大会も順調に競技が開催され積極的に参加しました。都田荏田老連親善リーグ戦は、年度初めの４月から猛暑の 7･8 月を除き試合を 6 カ月間に渡って開催しました。怪我人も熱中症患者もコロナ感染者も出すことなく無事にリーグ戦を終了しました。連合春季区民大会は４月 23 日に、連合秋季区民大会は 10 月 3 日に開催しました。

４区親善大会は青葉区、港北区、都筑区、緑区の 16 チームが参加して、10 月 10 日に青葉スポーツプラザにて開催され都筑区は 2 チームが参加しました。11 月 25 日には、都田荏田老連主催「都田荏田老連競技大会」を区老連会員の参加に限定し開催して頂くことが出来ました。優勝チームは、次年度ネンリンピック大会横浜市予選会の出場資格を得ることが出来ます。

インディアカ協会

2024 年 11 月優勝 BULL DOG Y

2024 年 7 月優勝シャイニーズ B

都筑インディアカ協会では年に３回大会を開催しています。

今年度は毎回大会の会場として使っている都筑スポーツセンターが耐震工事のため使えませんでした。

それでも大会をやりたい！というメンバーの思いから、登録チームが練習場所で使っている小学校の体育館を調整してもらい、何とか 3 大会の会場を確保しました。通年どうり 7 月･11 月･2 月の開催ですが、会場が狭いため今年度は区外のチームは招待できませんでした。

少ないチーム数ですが新しいメンバーも増えて、和気藹々と楽しい大会になりました。2 月はどこのチームが優勝するのかな？楽しみです。

グラウンドゴルフ協会

都筑区グラウンドゴルフ協会は健康増進と生涯スポーツとして子供から高齢者までが相互に親睦を図りつつ、健康増進により、地域の活性化に寄与できるように組織の充実と会員の拡大を目指しています。

令和 6 年度は,新型コロナが下火にはなりましたが、未だ尚、くすぶっていたこと、高齢者が多いこと、その他諸事情により、準備が間に合わず残念ながら大会は中止しました。

令和 7 年度は、大会実施に向けて開催方法(開催場所・平日開催等)を各チーム責任者のご協力を頂きながら再検討をしてまいります。なお、会員登録は随時受け付けておりますが、登録済みの会員についても別途再確認いたしますので、ご協力をお願いします。また新規登録希望の団体の方は下記にご連絡ください。

連絡先　グラウンドゴルフ協会　理事長
久保　勝治 TEL　045-943-9235

横浜元気　スポーツ・レクリエーションフェスティバル

2024 年度は、毎年の実施場所の都筑区スポーツセンターが耐震工事の為、同フェスティバルは開催されませんでした。ここでは、過去に都筑区スポーツ協会の各専門部が担当し、区民の皆様に体験していただいたコーナーをいくつかご紹介します。

ストラックアウト

コントロール抜群！

ゲートボール体験

フォームかっこいい！

少年少女剣士けいこ

りりしい！

卓球マシンで特訓

ナイススマッシュ！

2025 年度も各専門部が趣向をこらして準備し、区民の皆様に楽しんでいただけますよう各専門部が趣向をこらして準備してまいります。
ぜひぜひご参加ください。

令和６年度賛助会員企業・団体等

都筑区スポーツ協会では、区内の自治会町内会、並びに協賛企業の皆様の会費、協賛金等をもとにして区民へのスポーツの普及･振興を図っています。　（敬称略・順不同）

㈱エイ・アール・シー	都筑区社会人サッカーの会	少年サッカー親父の会	都筑区ゲートボール連合
都筑ひよこ保育園	都筑区少年野球連盟	都筑区野球協会審判部	都筑区野球協会親和会
第一カーボン㈱	㈱貝塚造園	小野寺マーク製作所	神奈川ロイヤル㈱
都筑区ソフトボール協会	㈲白馬産業	㈱ユーテック	横手　美枝子
㈱司興業	工藤建設㈱	栗原　靖	㈲ハセガワ企画不動産
山崎製パン㈱	三峯産業㈱	健水会あすなろ	神奈川中央住宅㈱
ﾊﾟﾅｿﾆｯｸｵﾍﾟﾚｰｼｮﾅﾙｴｸｾﾚﾝｽ㈱	ラーメン うえむらや	都筑区インディアカ協会	善友印刷㈱
千葉　貴弘	大東建託㈱	加賀原地域ケアプラザ	京セラ㈱横浜事業所
都筑区グラウンドゴルフ協会	都筑区商店街連合会	都筑スポーツセンター	村田　輝雄
吉野　富雄	横浜防具	加賀原剣友会	川和剣士会
佐江戸剣友会	㈲真剣堂	ｾﾌﾞﾝｲﾚﾌﾞﾝ牛久保東一丁目店	㈲武島武道具店
都田剣友会	都筑区警察署少年剣士会	日蓮崇城根山妙蓮寺	おおくま不動産㈱
東海リネンサプライ	JA 横浜 都田支店	JA 横浜 都筑中川支店	㈲ひまわり
ディサービスひまわり	㈲河野(かっすい亭)	五味渕鋼鉄㈱	㈲佐久間商店
㈲サンケイ自動車	㈱ハートランド	㈱ブラザーモータース	北栄電機㈱
㈱秀峯	マルハン都筑店	佐々木 敏泰	㈲串田酒店
座間塗装店	㈱ＷＡＧＯＮ	加藤　正美	㈲アライ電器
(福)中川徳生会	(一社)横浜北工業会	㈱美濃屋あられ	

令和６年度 都筑区スポーツ協会役員名簿

会長	吉野　富雄	理　事	前田　和廣	理　事	菊原　政臣
副会長	黒﨑　二男	理　事	横手美枝子	理　事	小田切　敦
副会長	加藤　豊	理　事	佐藤　力	理　事	落合　明正
副会長	森　芳則	理　事	萩野　幸男	理　事	須藤　健一
副会長	木伏　慎治	理　事	神原　正明	顧　問	長谷川琢磨
副会長	座間　伸一	理　事	小島　宏一	顧　問	市来栄美子
会　計	横山　謙一	理　事	志田　政明	顧　問	磯部　尚哉
監　事	中山　敏明	理　事	星野　将行	顧　問	白井　亮次
監　事	栗原　晃司	理　事	平野　紀子	顧　問	深作　祐衣
理　事	原木　浩国	理　事	横手　隆	顧　問	敷田　博昭
理　事	宮内　康一	理　事	白田　一弥	顧　問	首藤　天信
理　事	木下　均	理　事	新井　宏次	顧　問	佐々田賢一
理　事	辻田むつ代	理　事	鈴木　信之	事務局	栗原　克人
理　事	村田　輝雄	理　事	久保　勝治		
理　事	持田　敏	理　事	栗原　信一		

スポーツレポート編集委員

編集委員長	鈴木　信之
編集副委員長	星野　将行
	白田　一弥
編集委員	
志田　政明	佐々木奈緒
小野寺百合子	新田　尚
野本　政和	安達　哲郎
松浦　淳	横山　謙一
田中　裕子	萩野　幸男

都筑区スポーツ協会からのお知らせ

1. 各専門部への加盟や区民大会に参加するには？
　各専門部の事務局等の連絡先に問い合わせて下さい。また、広報にも掲載されている場合がありますのでご覧下さい。
2. 都筑区スポーツ協会に加盟するには？(加盟条件)
　2-1 国民スポーツ大会の種目であること（原則です）
　2-2 一競技一団体
　2-3 貴団体独自で区民大会の運営ができること
　2-4 団体会員数は概ね 150 名を超えていること
3. 入会に必要な書類
　3-1 会則
　3-2 役員名簿
　3-3 加入クラブ名簿（社会人・少年は別作り）
　3-4 貴団体の総会議案書
　　(1)事業報告（前年に開催した各大会）　(3)事業計画書（該当年に開催する各大会）
　　(2)決算書（団体の前年度のもの）　(4)予算書（団体の前年度のもの）

提出先
都筑区スポーツ協会事務局

編集後記

都筑区スポーツ協会は、区民の健康寿命の延伸を目指し、区内のスポーツ活動を通して、区民がスポーツへ参加できる機会を広げていきたいと考えております。都筑区のスポーツ人の輪に一人でも多くの方が加わって頂けたら幸いです。

最後に、都筑区スポーツ協会の活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

＜印刷製本＞
善友印刷株式会社
横浜市都筑区東方町 412-1
電話(045)471-0211
FAX (045)471-0311
E-mail:
info@zenyu.co.jp
HP:https://zenyu-print.co.jp

開館30周年記念特別展

横浜の文化財

―まもり伝える地域の記憶

Yokohama Heritage

開館 30 周年を迎える横浜市歴史博物館では、開館以来、横浜市域の文化財を調査し、適切な環境下で未来に伝える保存に、地域の人々とともにかかわってきました。
本展では Part 1「修復」・Part 2「伝承」に分けて、文化財の修復技術やそれにかかわる人々、また文化財を伝える環境や伝える地域について、資料をもとに紹介します。

Part 1 修復

2025.
4.26 (土) ▼ 6.2 (月)

6/2 (月) 都筑区民デー

都筑区民の方は観覧料無料の一日です！
博物館受付で、お住まいのわかる証明書等をご提示ください。

1

2

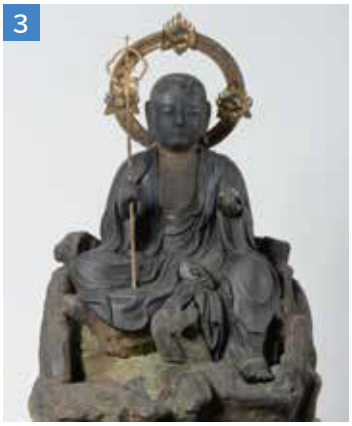
3

主な出陳資料

都筑区に伝わった文化財

川和台の原出口遺跡から出土した筒形土偶 通称「はらでぐちくん」[1] を、東京国立博物館から里帰りする稲荷山貝塚（南区）の筒形土偶[2]と並べて展示します。さらに本展示のメインビジュアルは池辺町八所谷戸の廻り地蔵[3]です。地域に伝わる歴史をお楽しみに！

1 筒形土偶（原出口遺跡出土）横浜市歴史博物館蔵
2 筒形土偶（稲荷山貝塚出土）個人蔵（東京国立博物館寄託・画像提供、Image:TNM Image Archives）
3 廻り地蔵（八所谷戸）

開館時間｜9:00～17:00（券売は16:30まで）
休 館 日｜毎週月曜日（ただし5月5日、6月2日、7月21日は開館）、5月7日（水）、6月3日（火）、7月22日（火）
※6月4日（水）～13日（金）は展示替えのため、企画展示室は休室します。
会　　場｜横浜市歴史博物館　企画展示室

横浜市歴史博物館 YOKOHAMA HISTORY MUSEUM

観覧料
特別展［各期］ 一般 1,000円（800円）、高校・大学生 700円（560円）、小・中学生／横浜市内在住65歳以上 500円（400円）
常設展共通［各期］ 一般 1,200円（960円）、高校・大学生 800円（640円）、小・中学生／横浜市内在住65歳以上 550円（440円）
Part1、Part 2 セット券［特別展のみ］ 一般 1,600円、高校・大学生 1,120円、小・中学生／横浜市内在住65歳以上 800円
＊（ ）内は団体20名以上の料金　＊毎週土曜日は、小・中・高校生は無料　＊障がい者及び付添の方は無料　＊補助犬〔盲導犬、介助犬、聴導犬〕とご一緒に入館できます　＊5月24日（土）、25日（日）は無料開館日です

主　催｜（公財）横浜市ふるさと歴史財団
共　催｜横浜市教育委員会
後　援｜朝日新聞横浜総局、神奈川新聞社、産経新聞社横浜総局、東京新聞横浜支局、日本経済新聞社横浜支局、毎日新聞社横浜支局、読売新聞横浜支局、NHK横浜放送局、ｔｖｋ、ＦＭヨコハマ

〒224-0003 神奈川県横浜市都筑区中川中央1-18-1　TEL 045-912-7777
横浜市営地下鉄「センター北駅」下車 1番出口徒歩5分 / 駐車場あり（30分100円）
https://www.rekihaku.city.yokohama.jp/
横浜市歴史博物館は（公財）横浜市ふるさと歴史財団が指定管理者として管理・運営しています。

令和7年　九都県市一斉
自転車マナーアップ強化月間
横浜市実施要綱

目　　的

自転車の交通事故を防止する運動を市民総ぐるみで展開し、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

期　　間

令和７年５月１日～５月31日の１か月間

スローガン

自転車も　のれば車の　なかまいり

横浜市交通安全キャラクター
まもる

重　　点

１　自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
２　自転車点検整備の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入義務の周知徹底
３　全ての自転車利用者に対するヘルメット着用努力義務の周知徹底

◆◆令和６年中の自転車関係事故発生状況◆◆

		全事故			自転車		
		件数（件）	死者（人）	負傷者（人）	件数（件）	死者（人）	負傷者（人）
横浜市内		7,263	40	8,321	1,530	5	1,430
	前年	7,703	40	8,909	1,758	3	1,661
	前年比	−440	0	−588	−228	2	−231
	構成率				21.1%	12.5%	17.2%
神奈川県内		20,750	109	24,123	5,002	13	4,758
	前年	21,870	115	25,644	5,436	12	5,192
	前年比	−1,120	−6	−1,521	−434	1	−434
	構成率				24.1%	11.9%	19.7%

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

全ての自転車利用者には、ヘルメット着用努力義務が課せられています　道路交通法第63条の11

○自転車乗用中に交通事故で亡くなられた方の約5割が頭部に致命傷を負っています。頭部を保護する乗車用ヘルメットを正しく着用することにより、交通事故の被害を軽減し、命を守りましょう。

横　浜　市　交　通　安　全　対　策　協　議　会

各機関・団体の主な取組

共通事項

1　「重点」に基づき、それぞれの地域の実態に即した自転車のマナーアップを図る各種交通安全活動を積極的に推進します。
2　関係機関・団体の職員等に、この運動についての周知を図ります。
3　各種会議、行事を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）・機関紙（誌）を発行するときは、自転車安全利用五則など交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかける記事の掲載に努めます。
4　自転車の損害賠償責任保険等加入・乗車用ヘルメット着用の周知啓発を推進します。

横浜市・区

1　地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体と連携を図り、運動を推進します（神奈川県交通安全対策協議会による自転車交通事故多発地域の指定）。また自転車とクルマの互いの思いやりを啓発する「思いやりSHARE THE ROAD運動」を実施します。
2　各種メディアを活用して、運動の周知徹底と広報啓発を推進します。
3　「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知活動を推進します。

警　察

1　信号無視、整備不良など危険性、迷惑性の高い運転などの指導取締りを強化します。
2　関係機関・団体と連携し、自転車の通行方法に関する周知を推進します。
3　参加・体験・実践型の交通安全教育等を積極的に推進します。
4　関係機関へ交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域等の実態に即した事故防止活動を推進します。
5　交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会等交通安全団体

1　キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
2　はまっ子交通あんぜん教室による児童への安全教育のほか、高齢者などに対する自転車の安全教室を実施し、自転車のルール・マナーに関する知識を市民に幅広く周知します。

教育関係

1　交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導の充実を図ります。
2　関係機関・団体と連携して、事例や教材等を活用した効果的な自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

1　交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
2　道路情報板、駅広報、車内広報などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

1　自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合いましょう。
2　日頃からブレーキや前照灯等の点検整備を励行しましょう。
3　万一の事故に備え、必ず自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
4　自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

横浜市交通安全対策協議会
（事務局）横浜市道路局道路政策推進課
電話０４５（６７１）２３２３

区連会4月定例会説明資料
令 和 ７ 年 ４ 月 ２１ 日
都 筑 区 地 域 振 興 課

令和7年度都筑区民活動補助金における自治会町内会連携事業の実施について

都筑区では、団体が地域の課題解決を目的として行う公益性の高い事業に対し、「都筑区民活動補助金」を交付しております。令和７年度より、都筑区民活動補助金の要綱を改正し、自治会町内会と連携する事業に対し、地域の団体に補助金を交付することになりましたので、お知らせいたします。

【概要】

自治会町内会と初めて連携して実施する、地域課題の解決を目的として行う公益性の高い事業に対し、補助金を交付します。

（連携事例）

・団体主催の自治会町内会内で実施する地域課題の解決につながるイベント
・自治会町内会主催のイベント（夏祭り等）における一部出店・催しの実施
・自治会町内会内における交流会の実施　等

１　補助対象

都筑区民活動センターに登録している、もしくは交付決定までに登録する団体
※現在都筑区民活動センターに登録している団体は以下の HP をご確認ください。
https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/shien/katsudo/jyouhou/danntai.html

２　補助率、上限額

補助対象事業の４／５（上限額８万円）

３　申請期間

令和７年４月 21 日（月）～６月 30 日（月）
※団体から区への申請にあたりましては、自治会町内会の会長名にて副申書を記載いただく必要があります。その際はご協力の程、よろしくお願いいたします。

４　補助金の詳細・募集に関する内容について

補助金の詳細・募集に関する内容については、以下の HP をご確認ください。
https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/shien/katsudo/hojyokin.html

ご不明点等ございましたら、下記お問合せ先までご連絡ください。

担当：都筑区地域振興課　中村、松田　電話：948-2236、FAX：948-2239

横 浜 市 記 者 発 表 資 料

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

令 和 7 年 4 月 11 日
資源循環局街の美化推進課
政策経営局広報・プロモーション戦略課

ポケモンピカピカ団 with 横浜市

～ごみ拾いイベント 第一弾を都筑区で開催します～

横浜市

横浜市では、清潔できれいなまちづくりを推進することが特に必要と認められる地区を**「美化推進重点地区」（美化重（びかじゅう））**に指定し、地域の皆様や企業、団体の皆様に御協力いただきながら、清掃イベントや啓発活動など、まちの美化に資する様々な取組を行っています。

このたび、一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団と連携し、市内の美化推進重点地区において清掃イベントを実施することとなりました。本市と同財団は令和４年にコンテンツを活用した子育て支援及び次世代育成の取組に関する協定を締結し、取組の一環として、環境問題に対する興味関心の向上に取り組んでいます。

これまで、同財団主催で、ピカチュウになりきって参加するごみ拾い活動「ポケモンピカピカ団」を行ってきましたが、今回、**自治体（横浜市）が主催し、財団が協力する全国初の形式で実施**します。

第一弾となる今回は、都筑区のセンター地区で開催し、今後、他の美化推進重点地区でも開催していきます。

多くの皆様の御応募をお待ちしています。

1　開催日時　　令和７年５月 24 日（土）　10 時 00 分～11 時 20 分頃（※９時 30 分受付開始）
2　開催場所　　センター北駅・センター南駅周辺（横浜市都筑区）　※センター北駅前集合
3　申込方法　　「横浜市電子申請・届出システム」から申込みをお願いします。（事前申込制）
・募集期間：４月 11 日（金）13 時 00 分～５月２日（金）17 時 00 分
・募集人数 100 名　※応募多数の場合、市内在住者優先で抽選を行います。
・詳細や注意事項は左の二次元コードか下記ウェブページを御覧ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/seiketsu/bikaju20250524.html

「ポケモン ピカピカ団 in 横浜みなとみらい」
（令和５年８月実施）の様子（財団主催）

今回の開催場所の１つ　センター北駅前（都筑区）

裏面あり

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

＜参考＞美化推進重点地区

「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」第９条により指定された市内都心部の主要駅周辺など、来街者が多く、清潔できれいなまちづくりを推進することが特に必要とされる地区。平成８年に横浜駅周辺地区等が指定され、現在、市内 28 箇所。

各区の美化推進重点地区では、地域の皆様や企業、団体の皆様による清掃活動、ＳＮＳを活用したごみ拾い活動の輪を広げる取組など、多くの方々に御協力いただきながらまちの美化に取り組んでいます。

■美化推進重点地区一覧

横浜駅周辺地区	上大岡･港南中央駅周辺地区	中川駅周辺地区
みなとみらい２１地区	天王町･星川駅周辺地区	センター地区
関内地区	鶴ケ峰駅周辺地区	戸塚駅周辺地区
山下･元町地区	二俣川駅周辺地区	東戸塚駅周辺地区
伊勢佐木･野毛地区	磯子駅周辺地区	本郷台駅周辺地区
新横浜地区	金沢文庫駅周辺地区	大船駅周辺地区
鶴見駅周辺地区	日吉駅周辺地区	いずみ中央駅周辺地区
東神奈川駅周辺地区	十日市場駅周辺地区	瀬谷駅周辺地区
弘明寺地区	中山駅周辺地区	
南区総合庁舎･阪東橋駅周辺地区	あざみ野駅周辺地区	

＜参考＞一般財団ポケモン・ウィズ・ユー財団について詳しくはこちら

https://www.pokemon-foundation.or.jp/

＜参考＞「コンテンツを活用した子育て支援及び次世代育成等に関する連携協定」について

「ポケットモンスター」を活用したＩＣＴ・防災・環境教育、子育て支援策を推進することで、次世代育成や子育てしやすい街づくり、ブランド力向上に寄与することを目的に、令和４年に協定を締結しました。（協定期間：令和４年 11 月 10 日～令和８年３月 31 日）

当日の取材を希望される場合は、５月 23 日（金）17 時までに、下記のお問合せ先まで御連絡ください。

お問合せ先		
（本取組について・取材申込について）		
資源循環局街の美化推進課長	津島　邦宏	Tel 045-671-2536
（ポケモン・ウィズ・ユー財団との協定について）		
政策経営局広報・プロモーション戦略課担当課長	白石　亜紀子	Tel 045-671-2293